

大分県スポーツ学会 第4回学術集会

50年ぶりに スポーツが変わります!

～スポーツ基本法に基づいた大分のユニバーサルスポーツを考える～



開催日

平成24年 **12月23日**

9:00～17:00

会場／大分県消費生活・

男女共同参画プラザ「アイネス」

【主催】大分県スポーツ学会

【後援】大分県教育委員会、(公財)大分県体育協会、(社)大分県医師会、(公社)大分県薬剤師会、(公社)大分県看護協会、(公社)大分県栄養士会、(公社)大分県理学療法士協会、(公社)大分県作業療法協会、(社)大鶴歯科医師会、(社)大分県サッカー協会、大分県スポーツ歯学研究会、大分県障害者スポーツ指導者協議会、(社)大分県柔道整復師会、大分スポーツリハビリテーションセンター、(独)国立病院機構 西別府病院 スポーツ医学センター、湯布院厚生年金病院

大分県スポーツ学会 第4回学術集会



ご挨拶

大分県スポーツ学会会長

森 照明

大分県内にも雪の舞う本格的な冬を迎えました。本日は第4回大分県スポーツ学会にご参加くださいまして誠にありがとうございます。

本学会は平成22年3月28日に「スポーツに関する知識と技術の研さんを積み、会員相互の情報交換を通じて大分県における健全なる青少年の育成とスポーツの人材育成を図り、県民の体力向上、健康増進、スポーツ文化の醸成に寄与すること」を目的に結成されたスポーツ学会で、医学・歯学・薬学・看護、体力、科学・教育・障害者、行政、指導者、選手などすべての分野のスポーツ関係者が気軽に楽しく「スポーツ」を語ろうという会です。現在、会員数は約370名です。

第1回学術集会は私が平成22年3月28日に「皆で大分県のスポーツを語ろう」というテーマで開催しました。第2回は大場俊一先生が実行委員長で同年12月23日にテーマ「スポーツを支える人々のネットワーク～大分からの発信～」で、第3回は平成23年12月23日に谷口勇一先生がテーマ「子どものスポーツを考える」で開催し、いずれも大好評でした。

今回(第4回)は大分県障害者スポーツ指導者協議会 会長堀川 裕二先生が「50年ぶりにスポーツが変わります！～スポーツ基本法に基づいた大分のユニバーサルスポーツを考える～」のテーマで開催されます。ユニバーサルスポーツとは「障害の有無や体力体格の優劣などに関係なく、得点や勝敗に関わられるように考えられた、皆で一緒に実践できるスポーツ」と捉えられています。今回の機会に是非一緒に考えて頂き、実現と普及・発展に向けて活発なご意見をお願いいたします。

現在、当学会では大分県看護協会と共催で「スポーツ救護ナース」と「スポーツ救護員」を養成しています。現在までに243名を公認いたしました。自信を持ってスポーツ現場で救護にあたってくれると思います。このスポーツ救護に特化した制度は日本では初めての試みであり、この大分方式がスポーツ界に大きく貢献できれば良いと考えています。

皆様には是非、学会にご入会下さり、と一緒に楽しくフランクに、大分県のスポーツと県民の健康を語って頂きたいと願っております。

大分県から日本、世界に向けて情報を発信したいと思っています。

今後ともよろしくご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成24年12月



ごあいさつ

第4回学術集会 実行委員長
堀川 裕二

2010年3月の本学会設立時に行われた第1回学術集会（実行委員長：森 照明先生）は、「皆で明日の大分県のスポーツを語ろう」のテーマで、県内でスポーツに関係する諸団体がその活動を紹介し合う、正にお見合いの様な形式でした。そして、その年の12月に行われた第2回学術集会（実行委員長：大場俊二先生）は、「スポーツを支える人々のネットワーク ～大分からの発信～」のテーマで開催され、各分野の一般演題のほか、シンポジウム、特別講演ともに県内や国際的な指導者の皆さんに登壇頂きお話を伺いました。しかし、全体的には医療関係者が多いこともあって、今年の第3回学術集会では、スポーツ社会学を専門とされる大分大学の谷口勇一先生を実行委員長として、「子どものスポーツを考える ～子どもの声を聞こう！おとなの役割を考えよう！～」のテーマで開催されました。

そして今回の第4回学術集会では、昨年「スポーツ振興法」を50年ぶりに改正して施行された「スポーツ基本法」に焦点を当て、その中に唱われているユニバーサルな考え方を中心に「50年ぶりにスポーツが変わります！ ～スポーツ基本法に基づいた大分のユニバーサルスポーツを考える～」と言うテーマを掲げました。

特別講演では松澤淳子先生に「スポーツ基本法とはどういうものか？ スポーツ振興法からどこが変わったのか？」等についてお話をさせて頂きます。そして、シンポジウムでは子どもから高齢者まで障害のあるなしに関わらず楽しむことが出来る競技や展開について、様々な現場や専門的な立場からご意見を伺い、大分でのユニバーサルスポーツについて参加者の皆さんと一緒に考えて行きたいと思えます。そして、この機会にユニバーサルスポーツとして展開される障害者スポーツについても、ご理解して頂けると幸いです。

また、午前中のフリーディスカッションでは、組織拡大委員長の大場俊二先生の司会の下、来年3月に設立から3周年を迎える本学会の今後について、自由な論議を交わしたいと思っています。そして、最後のラウンドテーブル・ディスカッションでは、7月に行われた「第2回ワークショップ」に引き続き「コーチからみた学会（研究者）、学会（研究者）からみたコーチ」のテーマで県内のコーチ（指導者）と学会の研究者がお互いの立場を理解し合い、新たな展開を探って行きます。

今回の学術集会が大分県のスポーツ界にとって有意義なものとなり、本学会がより広い関係者による更に進化した学会となることを期待して、ごあいさつとさせて頂きます。

**大分県スポーツ学会
第4回学術集会プログラム**

大分県スポーツ学会 第4回学術集会 プログラム

午前の部（9：00～12：20）

【開 会】 9：00

【一般演題発表】（9：10～11：10）

《セッション①》 9：10 ～ 10：10

座長 大分県スポーツ歯学研究会

山原 幹正

大分県薬剤師会ドーピング防止委員会

山田 雅也

1. 口腔顎顔面領域におけるスポーツ傷害

—モータースポーツ競技選手を対象とした顎機能障害実態調査—

学校法人溝部学園大分県歯科技術専門学校

野見山 和貴

2. 膝関節軟骨の加齢的形態変化、ヒアルロンサンの減少のなぞ

大分医学技術専門学校

島田 達生

3. 成長期女子スポーツ選手における体重増加不良は疲労骨折のハイリスク因子

大場整形外科

馬場 敬子

4. 口腔装具装着で歩行改善をみた1症例について

独立行政法人 国立病院機構 西別府病院

保科 早苗

5. 大分国体後のドーピング防止活動の進展と今後の課題

大分県薬剤師会 ドーピング防止委員会

松尾 成真

6. 地域高齢者を対象とした「健康・体力づくり教室」

別府大学 食物栄養科学部 食物栄養学科

平川 史子

7. 紅葉ウォーキングのストレス低減効果

大分県立看護科学大学

大賀 淳子

《セッション②》 10：10 ～ 11：10

座長 大分県障害者スポーツ指導者協議会

指宿 立

大分県作業療法協会

高森 聖人

8. スポーツにおける動作のコツについて：オリンピック出場選手を対象とした調査より

大分県立看護科学大学

稲垣 敦

9. スポーツにおける動作分析と脳活動の特徴

～卓球の素振り動作をイメージした際の脳活動～

湯布院厚生年金病院リハビリテーション部

矢野 高正

10. 400m ハードラー為末大選手の自己開発過程における

「ギャンブル」的行動の意図性—アスリートに関わる他者存在に焦点化して—

大分大学大学院教育学研究科

新美 尚行

11. メディカル・マネージャー制度の普及を目指して
ー学会認定 M マネインストラクターの養成 (案)ー
大場整形外科 大場 俊二
12. 大分県スポーツ学会認定スポーツ救護ナース・救護員養成システムの新設
大分県スポーツ学会事務局 (湯布院厚生年金病院) 栗秋 良子
13. 通所リハビリテーションにおける障がい者スポーツ導入とその効果
社会福祉法人 農協共済 別府リハビリテーションセンター 高月 宏明
14. スポーツが障害児に与える可能性 大分県作業療法協会 津田 憲吾

【フリーディスカッション】(11:20～12:20)

司会 大分県スポーツ学会 組織拡大委員長
医療法人大場整形外科 院長 大場 俊二

昼食 (12:20～13:10)

臨時運営委員会 (小会議室)

午後の部 (13:10～17:00)

【特別講演】(13:10～14:10)

司会 大分県スポーツ学会 第4回学術集会実行委員長 堀川 裕二

演題「スポーツ基本法・スポーツ基本計画にみるわが国のスポーツ動向」

講師 早稲田大学スポーツビジネス研究所招聘研究員 松澤 淳子
文部科学省スポーツ活動推進戦略会議委員 (平成23年～)
日本体育協会総合型地域スポーツクラブ育成中央企画班員 (平成16年～)

【シンポジウム】(14:20～15:40)

司会 NPO 法人ヘルス・フィットネス・フォーラム 理事長 松元 義人

テーマ「大分のユニバーサルスポーツを考える」

助言者 早稲田大学スポーツビジネス研究所招聘研究員 松澤 淳子

シンポジスト

公益財団法人大分県地域成人病検診センター健康増進課 課長	長野 政康
大分大学教育福祉科学部 准教授	谷口 勇一
総合型クラブおおいたネットワーク 会長	丸山 順道
大分県エアロビック連盟 理事長	宇野 恵子
大分県障害者スポーツ指導者協議会 会長	堀川 裕二

【ラウンドテーブル・ディスカッション】(15:50～16:50)

司会 大分県スポーツ学会 会長

大分大学教育福祉科学部 准教授

森 照明

谷口 勇一

テーマ「コーチからみた学会（研究者）、学会（研究者）からみたコーチ ②」

登壇者

県内コーチ・指導者

大分県教育庁体育保健課 体育・スポーツ振興監

蓑田 智通

大分市立神崎中学校 教諭

一法師直喜

大分県立臼杵支援学校 事務長

村上 幸生

大分雄城台高校 教諭

宮成 康蔵

学会関係者

西別府病院 スポーツ医学センター

松田 貴雄

大分県立看護科学大学 健康運動学研究室

稲垣 敦

県地域成人病検診センター 管理栄養士

銅城 順子

井野辺病院 整形外科部長

井上 敏

【閉 会】(16:50～)

特 別 講 演

「スポーツ基本法・スポーツ基本計画にみる
わが国のスポーツ動向」

早稲田大学スポーツビジネス研究所招聘研究員
文部科学省スポーツ活動推進戦略会議委員
日本体育協会総合型地域スポーツクラブ育成中央企画班員

松澤 淳子

まつ ざわ じゅん こ
松 澤 淳 子

早稲田大学 スポーツ科学部 非常勤講師

1962年 東京都生まれ



◆学歴・職歴◆

1986年	早稲田大学 第一文学部 哲学科社会学専修卒業
1986年	財団法人余暇開発センター入所
1996年	鹿屋体育大学生涯スポーツ学講座客員助教授 兼務(2003年3月まで)
2000年	「余暇開発センター」から「自由時間デザイン協会」へ名称変更し、 財団法人自由時間デザイン協会 政策研究部 副主任研究員
2003年	財団法人自由時間デザイン協会 解散のため退職
2003年	早稲田大学スポーツビジネス研究所 招聘研究員(現在に至る)
2004年	実践女子短期大学非常勤講師(2008年まで)
2004年	早稲田大学 スポーツ科学部 非常勤講師(現在に至る)

◆役 職 等◆

1999年～2006年	NPO 法人クラブネッツ副理事長
2004年～2011年	公益財団法人日本サッカー協会 スポーツマネジャーズカレッジ、 チューター・コーディネーター
2012年	同アドバイザー
2004年	公益財団法人日本体育協会 総合型地域スポーツクラブ育成委員会 中央企画班員(現在に至る)
2008年	公益財団法人日本体育協会 機関誌編集委員(現在に至る)
2008年～2009年	横浜市 スポーツ振興審議会委員
2008年～2009年	公益財団法人東京都体育協会 クラブ育成委員会委員
2011年	文部科学省「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進のための 調査研究」スポーツ活動推進戦略会議 事務局(現在に至る)

特別講演 演題：「スポーツ基本法・スポーツ基本計画にみるわが国のスポーツ動向」

松澤淳子(早稲田大学スポーツビジネス研究所招聘研究員、早稲田大学非常勤講師)

●ここ数年の、わが国のスポーツにかかわる法・計画の動き

平成22年8月26日決定「スポーツ立国戦略」⇒スポーツ政策の基本的方向性を示す戦略

平成23年6月24日公布「スポーツ基本法」⇒理念や責務等を明らかにし、施策の基本となる事項

平成24年3月30日策定「スポーツ基本計画」⇒基本法の理念を具体化した具体的な方向性・指針

●「スポーツ基本法」の制定について（以下、文部科学省資料より）

昭和36年に制定されたスポーツ振興法は、我が国のスポーツの発展に大きく貢献してきました。

制定から50年が経過し、スポーツは広く国民に浸透し、スポーツを行う目的が多様化するとともに、地域におけるスポーツクラブの成長や、競技技術の向上、プロスポーツの発展、スポーツによる国際交流や貢献の活発化など、スポーツを巡る状況は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、スポーツの推進のための基本的な法律として、議員立法により「スポーツ基本法」が成立しました。

この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的としています。

◆スポーツ基本法における「8つの基本理念」

- ①スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることを鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会と場所において、自主的・自律的に適性や健康状態に応じてスポーツを行うことができるようにする
- ②青少年のスポーツが国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動を相互に連携
- ③地域において、主体的に協働することによりスポーツを身近に親しむことができるようにするとともに、スポーツを通じて、地域の全ての世代の人々の交流を促進し、交流の基盤を形成
- ④スポーツを行う者の心身の健康の保持増進、安全の確保
- ⑤障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進
- ⑥我が国のスポーツ選手（プロスポーツの選手を含む）が、国際競技大会等において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進
- ⑦スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与
- ⑧スポーツを行う者に対する不当な差別的取扱いの禁止、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進

◆スポーツ基本法 第3章 基本的施策

＜スポーツの推進のための基礎的条件の整備等＞

- ①指導者の養成等 ②スポーツ施設の整備等 ③学校施設の利用 ④スポーツ事故の防止等
- ⑤スポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決 ⑥スポーツに関する科学研究の推進等
- ⑦学校における体育の充実 ⑧スポーツ産業の事業者と連携等 ⑨スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進 ⑩顕彰

＜多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備＞

- ①地域におけるスポーツ振興のための事業への支援等 ②スポーツ行事の実施及び奨励
- ③体育の日の行事 ④野外活動、スポーツ・レクリエーション活動の普及奨励

＜競技水準の向上等＞

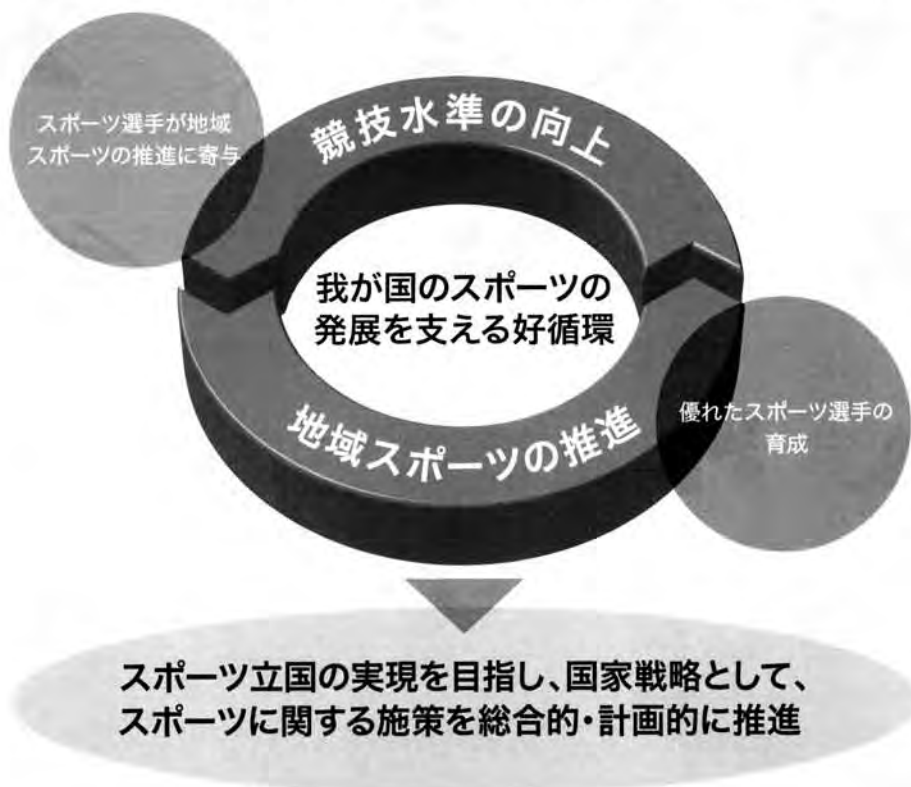
- ①優秀なスポーツ選手の育成等 ②国民体育大会、全国障害者スポーツ大会 ③国際競技大会の招致・開催の支援等 ④企業、大学等によるスポーツへの支援 ⑤ドーピング防止活動の推進

スポーツは、 世界共通の人類の文化である

スポーツ基本法の前文は、この言葉から始まります。

前文では、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されています。

- スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利
- 全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会を確保
- スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上。他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響
- スポーツは、人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与。心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠
- スポーツ選手の不断努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営み。国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高める。これらを通じて、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与
- スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割



スポーツ基本法について

- ◆平成23年6月、「スポーツ振興法」を50年ぶりに全面改正する「スポーツ基本法」が成立(同年8月施行)。
- ◆「スポーツ基本法」に基づき、初めての「スポーツ基本計画」を策定(平成24年3月)。

前文

スポーツは世界共通の人類の「文化」と位置付けた上で、スポーツの意義や役割、効果等を明記

第1章

総則

- 目的、基本理念
- 国、地方公共団体の責務
- スポーツ団体の努力
- 国民の参加・支援の促進
- 関係者相互の連携・協働
- 法制上、財政上等の措置

地域スポーツと競技スポーツの好循環の必要性を明記

「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」と規定

プロスポーツや障害者スポーツを明記

スポーツ団体の運営の透明性の確保を定め、スポーツ団体のガバナンスを明記

第2章

スポーツ基本計画等

- スポーツ基本計画
- 地方スポーツ推進計画

文部科学大臣は、「スポーツ基本計画」を策定し、総合的・一体的・効果的に施策を推進

スポーツに関する紛争の迅速・適正な解決など、スポーツを行う者の権利利益の保護に配慮した規定を整備

第3章

基本的施策

- 基礎的条件の整備等
- 多様なスポーツ機会の確保のための環境整備
- 競技水準の向上等

地域スポーツの意義・理念、新しい公共の担い手となる「地域スポーツクラブ」を明記

ドーピング防止活動、国際競技大会の招致・開催等、時代の変化に対応した施策を新たに規定

第4章

スポーツ推進に係る体制整備

- スポーツ推進会議
- 地方公共団体のスポーツ推進審議会等
- スポーツ推進委員

政府に関係行政機関で構成するスポーツ推進会議を設置

地方分権の観点から、地方公共団体に係る義務付けを廃止

第5章

国の補助等

「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に変更

附則

スポーツ庁、スポーツに関する審議会の設置等行政組織の在り方について検討



文部科学省

問い合わせ先

文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ・青少年企画課スポーツ政策企画室
〒110-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 電話番号：03-5253-4111(代表)

～文部科学省ホームページに、スポーツ基本計画が掲載されています。～
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/

2012年5月発行

スポーツ基本計画の全体像

〈我が国の社会の変化〉

少子高齢化・情報化の進展、地域社会の空洞化、人間関係の希薄化、大震災後の復興等の新たな課題の発生

〈今後目指すべき社会像〉

次代を担う青少年が他者との協働と規律を学びつつ育成され、地域に深い絆が存在し、健康な長寿を享受できる社会。国際的にも尊敬される国（持続的発展が可能な社会）

〈スポーツ基本法の制定〉

- スポーツ振興基本計画の課題
 - ・子どもの体力の上昇
 - ・生涯スポーツ機会の向上
 - ・国際競技力の向上
- 新たな課題の発生
 - ・ガバナンス向上、ドーピング対策等
 - 公平・公正性、透明性向上の要請
 - ・プロスポーツ、障害者スポーツの発展
 - ・国際化の進展 等

- スポーツ基本法の制定
 - ・「スポーツ権」の確立
 - ・スポーツの多面的な役割（青少年の健全育成、地域社会の再生、社会・経済の活力創造、国際的地位向上）の明確化 等

〈スポーツを通じて目指す社会の姿〉

スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会

- 青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会
- 地域の人々の主体的な協働により深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会
- 健康で活力に満ちた長寿社会
- 国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会
- 国際的に信頼され、尊敬される国

スポーツの意義や価値が広く共有
＝「新たなスポーツ文化」の確立

〈計画の策定〉

○今後10年間の基本方針と現状と課題を踏まえた5年間の計画

年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備

⑤ 国際交流・貢献の推進

④ 国際競技力の向上

⑥ スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

⑦ 好循環の創出

① 子どものスポーツ機会の充実

② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

③ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

〈計画の推進〉

- 国民の理解と参加によるスポーツの推進
- 関係者の連携・協働による計画的・一体的推進
- スポーツの推進に係る財源確保と効率的な活用
- 計画の進捗状況の検証と見直し

スポーツ基本計画（概要）

第1章 スポーツをめぐる現状と今後の課題

1. 背景と展望

スポーツ基本法におけるスポーツの果たす役割を踏まえ、目指すべき具体的な社会の姿として以下の5つを掲示。

- ① 青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会
- ② 健康で活力に満ちた長寿社会
- ③ 地域の人々の主体的な協働により、深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会
- ④ 国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会
- ⑤ 平和と友好に貢献し、国際的に信頼され、尊敬される国

2. スポーツ基本計画の策定

計画の期間は、10年間程度を見通した平成24年度からの概ね5年間。地方公共団体が「地方スポーツ推進計画」を定めるための指針となるよう、国と地方公共団体が果たすべき役割に留意して策定。

第2章 今後10年間を見通したスポーツ推進の基本方針

「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、次の課題ごとに政策目標を設定。

- ① 子どものスポーツ機会の充実
- ② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④ 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- ⑤ オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進
- ⑥ スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦ スポーツ界の好循環の創出

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

1. 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

政策目標：子どものスポーツ機会の充実を目指し、学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図る。

そうした取組の結果として、今後10年以内に子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回るこ
とができるよう、今後5年間、体力の向上傾向が維持され、確実なものとなることを目標とする。

（1）幼児期からの子どもの体力向上方策の推進

- ・「全国体力・運動能力等調査」に基づく体力向上のための取組の検証改善サイクルの確立
- ・幼児期における運動指針をもとにした実践研究等を通じた普及啓発

(2) 学校の体育に関する活動の充実

- ・ 体育専科教員配置や小学校体育活動コーディネーター派遣等による指導体制の充実
- ・ 武道等の必修化に伴う指導力や施設等の充実
- ・ 運動部活動の複数校合同実施やシーズン制による複数種目実施等、先導的な取組の推進
- ・ 安全性の向上を図るための学校と地域の医療機関の専門家等との連携の促進、研修の充実
- ・ 障害のある児童生徒への効果的な指導の在り方に関する先導的な取組の推進

(3) 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実

- ・ 子どものスポーツ参加の二極化傾向に対応した、総合型クラブやスポーツ少年団等における子どものスポーツ機会を提供する取組等の推進
- ・ 運動好きにするきっかけとしての野外活動やスポーツ・レクリエーション活動等の推進

2. 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進

政策目標：ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を推進する。

そうした取組を通して、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65％程度）、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人（30％程度）となることを目標とする。また、健康状態等によりスポーツを実施することが困難な人の存在にも留意しつつ、成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない者）の数がゼロに近づくことを目標とする。

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

- ・ ライフステージに応じたスポーツ活動の実態を把握する調査研究等の実施
- ・ 年齢、性別等ごとに日常的に望まれる運動量の目安となる指針の策定
- ・ 地域のスポーツ施設が障害者を受け入れるための手引きや用具等の開発・研究の推進
- ・ スポーツボランティア活動に関する事例紹介等の普及・啓発の推進
- ・ 旅行先で気軽に多様なスポーツに親しめるスポーツツーリズムの推進によるスポーツ機会の向上

(2) スポーツにおける安全の確保

- ・ 全国的なスポーツ事故・外傷・障害等の実態を把握し、その予防を可能にするスポーツ医・科学の疫学的研究の取組を推進
- ・ スポーツ指導者等を対象とした、スポーツ事故・外傷・障害等に関わる最新の知見を学習する研修機会を設けるなどの取組の推進
- ・ AED設置や携行等のAED使用の体制整備を図るよう普及・啓発

3. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

政策目標：住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る。

(1) コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進

- ・ 各地域の実情に応じたきめ細やかな総合型クラブの育成促進
- ・ 総合型クラブへの移行を指向する単一種目の地域クラブ等への支援拡大
- ・ 総合型クラブの創設・自立・活動を一体的にアドバイスできる「クラブアドバイザー（仮称）」の育成

(2) 地域のスポーツ指導者等の充実

- ・ 大学、日体協、日本障害者スポーツ協会等によるスポーツ指導者やマネジメント人材養成の支援
- ・ 指導者の養成・活用の需要を把握し、効果的な活用方策を検討・普及啓発
- ・ スポーツ推進委員に熱意と能力のある人材の登用、研修機会の充実

(3) 地域スポーツ施設の充実

- ・ 学校体育施設の地域との共同利用化に関する先進事例の普及・啓発
- ・ 健常者と障害者がともに利用できるスポーツ施設の在り方について検討

(4) 地域スポーツと企業・大学等との連携

- ・ 地方公共団体、企業、大学の連携・協働による、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放等の推進
- ・ 健常者と障害者が同じ場所でスポーツを行う方法やスポーツ障害・事故防止策等について、大学等での研究成果や人材を活用する取組を推進

4. 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備

政策目標：国際競技力の向上を図るため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるといふオリンピズムの根本原則への深い理解に立って、競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツにおいて、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材養成システムの構築や、スポーツ環境の整備を行う。

その結果として、今後、夏季・冬季オリンピック競技大会それぞれにおける過去最多を超えるメダル数の獲得、オリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞者数の実現を図る。これにより、オリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、夏季大会では5位以上、冬季大会では10位以上をそれぞれ目標とする。

また、パラリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、直近の大会（夏季大会17位（2008／北京）、冬季大会8位（2010／バンクーバー）以上をそれぞれ目標とする。

(1) ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化

- ・ NF等へのナショナルコーチ等の専門的なスタッフの配置の支援
- ・ スポーツ医・科学、情報分野等による支援や競技用具等の開発等からなる多方面からの高度な支援（マルチ・サポート）の実施
- ・ 女性スポーツの情報収集や女性特有の課題解決の調査研究を推進
- ・ 企業スポーツ支援のため、トップアスリート強化に貢献する企業への表彰等を実施
- ・ 競技性の高い障害者スポーツについてトップアスリートの発掘・育成・強化の推進

(2) スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成

- ・ JOCにおけるナショナルコーチアカデミーや審判員・専門スタッフ等の海外研さんの機会

の充実・確保を支援

- ・ N F 等における、国内外で人材が活躍できる派遣システムの構築

(3) トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築

- ・ オリンピック競技大会の結果等の分析を踏まえつつ、N T C 及び J I S S を強化。
- ・ N T C の中核拠点と競技別強化拠点との連携・協力を図る

5. オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進

政策目標：国際貢献・交流を推進するため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるというオリンピズムの根本原則への深い理解に立って、オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う。

(1) オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等

- ・ 我が国開催の国際競技大会の円滑な実施に向け、海外への情報発信や海外からのスポーツ関係者の受け入れ等を支援

(2) スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進

- ・ スポーツ界における人材派遣・交流等を通じた国際的なネットワークの構築
- ・ ドーピング防止活動における国際的な連携の維持・強化
- ・ 指導者の派遣や関連機材供与等、スポーツ分野における人的・物的な国際交流・貢献の推進
- ・ 市民レベルのスポーツ大会への人材派遣・受け入れ等による市民レベルでの国際交流の推進

6. ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

政策目標：スポーツ界における透明性、公平・公正性の向上を目指し、競技団体・アスリート等に対する研修やジュニア層への教育を徹底するなどドーピング防止活動を推進するための環境を整備するとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し組織運営の透明化を図るほかスポーツ紛争の仲裁のための基礎環境の整備・定着を図る。

(1) ドーピング防止活動の推進

- ・ J A D A における、国際的な水準の検査・調査体制の充実、検査技術・機器等の研究開発や、国際的な動向を踏まえた今後の規制の在り方について調査・研究を実施
- ・ 競技団体、アスリート等に対するアウトリーチプログラムや学校におけるドーピング防止教育の充実

(2) スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進

- ・ 組織運営体制の在り方についてのガイドラインの策定・活用
- ・ スポーツ団体における、運営の透明性の確保やマネジメント機能強化

(3) スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進

- ・ スポーツ団体・アスリート等の仲裁・調停に関する理解増進、仲裁人等の人材育成の推進
- ・ スポーツ団体の仲裁自動受諾条項採択等、紛争解決の環境を整備

7. スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

政策目標：トップスポーツの伸長とスポーツの裾野の拡大を促すスポーツ界における好循環の創出を目指し、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働を推進する。

(1) トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

- ・地域において次世代アスリートを発掘・育成する体制を整備し、将来、育成されたアスリートが地域の指導者となる好循環のサイクルを確立
- ・拠点クラブに優れた指導者を配置し、周辺クラブへの巡回指導等を実施
- ・トップアスリート等に対して「デュアルキャリア」に関する意識啓発を行うとともに、奨学金等のアスリートのキャリア形成のための支援を推進
- ・小学校体育活動コーディネーターの派遣体制の整備支援

(2) 地域スポーツと企業・大学等との連携

- ・地方公共団体、企業、大学の連携・協働による、スポーツ医・科学研究や人材の交流、施設の開放等の推進
- ・健常者と障害者が同じ場所でスポーツを行う方法やスポーツ障害・事故防止策等について、大学等での研究成果や人材を活用する取組を推進

第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

(1) 国民の理解と参加の推進

国、独立行政法人、地方公共団体及びスポーツ団体は、スポーツに対する国民の関心と理解を深め、国民の参加・支援を促進するよう努力する。

(2) 関係者の連携・協働による計画的・一体的推進

スポーツ団体等の主体的な連携・協働が期待される。また、国は、スポーツ基本法の規定によるスポーツ推進会議において関係行政機関の連絡調整を行うほか、スポーツ庁の設置等行政組織の在り方を検討し、必要な措置を講じる。地方公共団体においても、首長部局や教育委員会等スポーツを所管する組織間の連携の強化が期待される。

(3) スポーツの推進のための財源の確保と効率的・効果的な活用

国の予算措置の充実、民間資金の導入とその効果的な活用を図る。また、スポーツ振興投票制度の売り上げの向上や、業務運営の効率化による収益拡大に努める。

(4) 計画の進捗状況の検証と計画の見直し

計画期間中に進捗状況の不断の検証を行い、次期計画策定時の改善に反映させる。また、計画の進捗状況や施策の効果を適切に点検・評価する方法や指標等の開発を図る。

シンポジウム

「大分のユニバーサルスポーツを考える」

シンポジスト

大分県障害者スポーツ指導者協議会 会長	堀川 裕二
大分県エアロビック連盟 理事長	宇野 恵子
総合型クラブおおいたネットワーク 会長	丸山 順道
公益財団法人大分県地域成人病検診センター健康増進課 課長	長野 政康
大分大学教育福祉科学部 准教授	谷口 勇一

司 会

NPO 法人ヘルス・フィットネス・フォーラム 理事長	松元 義人
----------------------------	-------

助言者

早稲田大学スポーツビジネス研究所招聘研究員	松澤 淳子
-----------------------	-------

堀川 裕二 (ほりかわ ゆうじ)



■現 職

社会福祉法人 太陽の家（別府・京都・日出）
地域事業本部 健康推進課 専任課長

■経 歴

1957年3月 岡山県岡山市出身
岡山大学教育学部附属小学校・中学校卒業
岡山県立烏城高等学校（定時制）中退
弘前大学教育学部中学校教員養成課程保健体育科卒業
大分県速見郡日出町在住

■役 職

公益財団法人 日本障害者スポーツ協会 スポーツ指導者協議会 運営委員（情報部会担当）
日本障害者スポーツ学会 理事
日本卓球バレー連盟 副会長・普及委員長
日本ボッチャ協会 理事（九州・沖縄担当）
西ブロック卓球バレー連盟 会長
九州ブロック障害者スポーツ指導者協議会 副会長
九州車椅子バスケットボール連盟 事務局長
NPO 法人 LESPO International 副理事長
NPO 法人 ヘルスフィットネスフォーラム 理事
大分県スポーツ学会 副会長
大分県スポーツ指導者協議会 副会長
大分県障がい者体育協会 理事
大分県生涯スポーツ協会 理事
大分県障害者スポーツ指導者協議会 会長
大分県障害者フライングディスク協会 副会長
大分県卓球バレー協会 相談役・事務局長
大分県ボッチャ協会 副会長・事務局長
大分県障がい者水泳連盟 理事
大分県障がい者サッカー協会 理事
大分県障がい者ボウリング協会 理事
大分県ふうせんバレーボール協会 理事

大分におけるユニバーサルスポーツの取り組み

大分県はここ数年様々な形でユニバーサルデザインの啓発・普及に向けての取り組みを展開しており、小中学校においても「ユニバーサルデザイン出前授業」が実施されているが、昨年から県内の障害者スポーツ指導者も講師に加わり、ユニバーサルスポーツ（主に卓球バレーとボッチャ）を教材として「できるだけ多くの人が利用可能であるようなデザインにすること」と言うユニバーサルデザインの考え方を伝えている。

また、県内各地で設立されている総合型地域スポーツクラブや大分市などで行われている高齢者サロン等においても、卓球バレー、ボッチャ、フライングディスクなどの競技が実施されていて、正に子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず楽しめるユニバーサルスポーツとして、その普及が急速に進んできている。

さて、イギリスにおいてリハビリテーションから始まったとされる障害者スポーツが日本で本格的に取り組まれたのは、その発祥の地と言われるロンドン郊外のストークマンデビル病院に留学してグットマン博士に学んだ中村裕（太陽の家創設者）により1961年に始められた大分県身体障害者体育大会からだと言われている。その後、1964年の東京パラリンピックを経て急速に日本中に広まって行った障害者スポーツは、1981年の国際障害者年を契機に一部の身体障害者中心から、社会参加を目指す幅広い障害者へとその対象を広げていった。

更に1988年に韓国で開催されたソウルパラリンピックの影響もあり競技化に拍車がかかる一方、同じ年に行われた第24回全国身体障害者スポーツ大会では知的障害を含む多くの障害者が参加したマスゲーム（ふれあい演技）や初めて実施された公開競技の一つ（もう一つは車いす駅伝）として卓球バレーが採用されるなど、誰でもが参加できるユニバーサルスポーツの競技や考え方が浸透して行った。

大分県障害者スポーツ指導者協議会では、「障害者スポーツ指導者の役割は、まずどこでも3つ以上の競技種目が実施できる環境を整えること」という理念の下、約12年前からユニバーサルスポーツの代表格であるフライングディスク、卓球バレー、ボッチャの3つを重点種目に選び、その普及に努めてきた。そして、2008年に開催された第8回全国障害者スポーツ大会「チャレンジ！おおいた大会」の開催に前後して大分県障がい者フライングディスク協会、大分県卓球バレー協会、大分県ボッチャ協会を立ち上げて、競技の普及と大会の実施、指導者の育成等に取り組んできた。

しかし、いわゆるバリアフリーのスポーツ（車椅子バスケットボールやグランドソフトボール等）が選手不足に悩む中、ユニバーサルスポーツでは選手やチームの増加が顕著なため、チームや大会の運営を担当するスタッフの不足やルールの統一等の多くの問題を抱えている。



フライングディスク（県民すこやかスポーツ祭）



卓球バレー（総合型地域スポーツクラブ交流会）



ボッチャ（高齢者ふれあいサロン）

宇野 恵子 (うの けいこ)



■現 職

大分県エアロビック連盟 代表
ビューティートレーナー

■経 歴

宮崎女子短期大学 保育科 卒業

■役職・資格等

(社) 日本エアロビック連盟 認定 指導専門委員
(社) 日本エアロビック連盟 認定 キッズ・ジュニアエアロビック指導員
(公財) 日本体育協会 公認 スポーツエアロビック 指導員
(社) 日本マタニティフィットネス協会 認定
マタニティビクスインストラクター
アフタービクスインストラクター
マタニティストレッチインストラクター
マタニティスロートレーニングインストラクター
P F A 認定 ピラティスベーシックコーチ
(公財) 日本障害者スポーツ協会 公認 中級指導員
日本障害者フライングディスク連盟 公認 二種指導者

V A A M プロスタッフ

A V I A セレクトインストラクター

〈指導プログラム〉

- ★エアロビックエクササイズ
- ★アダブテッドエアロビック
- ★キッズエアロ
- ★ジュニアの為にスポーツエアロビック
- ★マタニティビクス
- ★マタニティスロートレーニング
- ★アフタービクス
- ★ピラティス
- ★フットセラピー

「だれでも デキル えあろびっく」

“エアロビック”と聞くとほとんどの方が、スポーツクラブや公民館などで、やせる為に女性がするもの、もしくは、TVで観たことのあるキツイのに笑顔でやっている競技スポーツと思われるでしょう。

エアロビックの起源は、1967年に米国のケネス・クーパー博士により提唱された運動処方理論「エアロビクス」にあります。この運動処方（全身持久力のトレーニングプログラム）は、科学的なデータで裏付けされた「健康体力づくりプログラム」として評価され、その後、女性に適した運動としての声が高まり、現在のフィットネスとして定着しています。

〈（社）日本エアロビック連盟「地域スポーツ指導員 エアロビック専門科目教本」より抜粋〉

元々が体力づくりとしてつくられているものなので、年齢、性別を問わず、どなたでも参加しやすいプログラムにして提供してきました。一般の方はもちろん、子どもから高齢者、妊婦の低体力の方、ハンディを持っている方々と一緒にきています。

エアロビックは軽快な音楽を使いビートに合わせ、前後左右に動きながら、対象者に合わせ、時には軽くはずむ動作等を加え、可動域を徐々に広げて行きながら、全身を使うことのできる体操、プラス ダンス的な要素を持った運動です。

対象者に合わせて音楽のBPM（速度）を調整すれば、誰にでも手軽に楽しめるし、他のスポーツの基礎トレーニングにもなります。エアロビックは身体を動かす快しさ、汗をかく気持ち良さ、可動域をひろげていくことで“ほぐす”こともできます。運動不足にもよる身体の不調は様々です。

私たちは2足歩行で、しっかり歩くことや身体を動かすことで体調が整うようになっています。

メタボリック・ロコモティブシンドロームなど便利な社会になった分、不健康になっている気がします。地区の運動会や近くの体育館で行われているスポーツに久しぶりに参加し、靱帯を切ったとか、骨折をした... そんな方も珍しくありません。

少子高齢社会になり、介護が必要な人が増加... でも介護する人口は少ない... だからこそ「自分のことは自分でできる」その為の体力づくりをする必要があります。

子ども達は情報が溢れ、生きていくのが難しい世の中、いかに心と身体を鍛えるか?! パソコンやケータイが普及し、コミュニケーションがうまく取れない子どもも少なくありません。スポーツを通じ、心と身体をたくましく育てたい。あり余ったエネルギーをスポーツで発散し、様々な環境の中でも乗り越えていける力を身につけて欲しいと願います。

女性は家族の健康管理という大切な役割を持ちながら、仕事と両立している方も多いでしょう。“マタニティブルー”“産後うつ”という言葉を目にした事があると思います。家族が増える喜びと共に、今までと違う状況となり24時間体制で育児をしていく... それはかなりのエネルギーが必要となります。

悲しい事に育児放棄、児童虐待のニュースを目にします。スポーツを通じ、仲間ができ、体調も良くなり気分転換ができれば、そんなニュースは減ると思います。

どなたでも運動習慣がライフスタイルの一部になったら、もっと日本は元気になると思います。

その為に様々な運動施設、スポーツクラブ、地域総合型クラブ、生涯スポーツの様な公的な機関などを上手に活用し、元気な自分づくりをしていきましょう。

丸山 順道 (まるやま よしのり)



■現 職

総合型クラブおおいたネットワーク 会長

■経 歴

昭和27年8月10日	福岡県北九州市生まれ
昭和47年2月1日	国東市消防本部奉職
昭和48年4月1日	体育指導委員
平成16年5月28日	総合型地域スポーツクラブ「923みんなんクラブ」設立 会長
平成19年6月14日	NPO法人化 理事長
平成19年9月30日	国東市消防本部退職
平成20年4月1日	国東市体育指導委員協議会会長
平成21年6月5日	総合型クラブおおいたネットワーク設立 会長
現在に至る	

「大分のユニバーサルスポーツを考える」～総合型地域スポーツクラブの現場から～

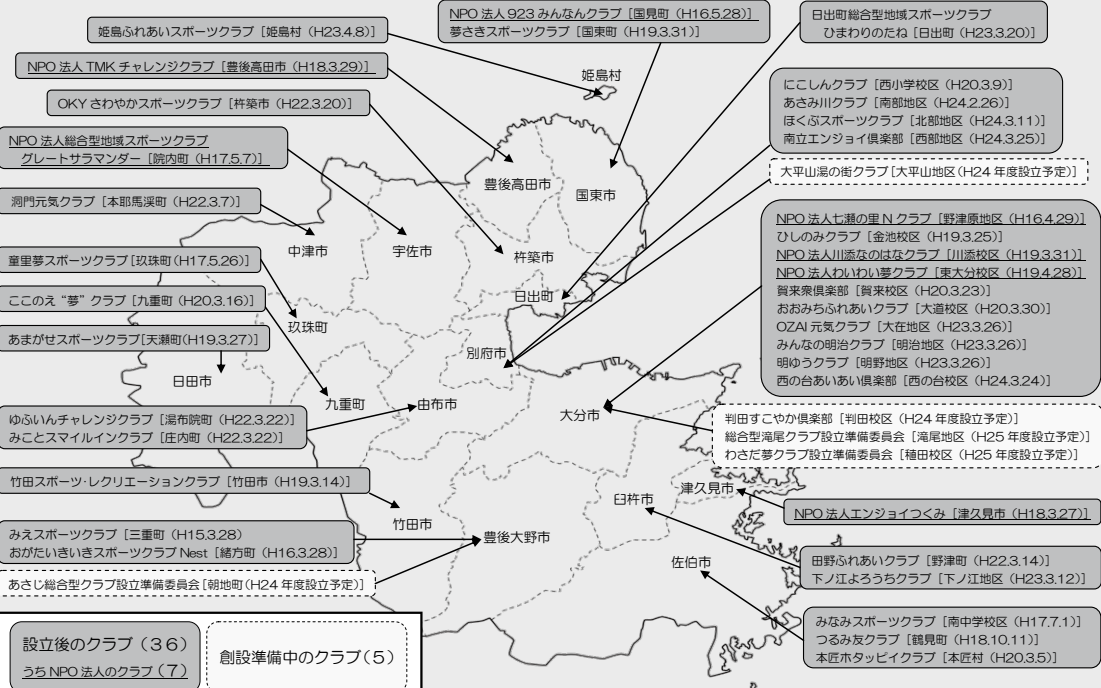
県下では、現在、36のクラブが設立され、各地で活動しています。これは、県内全ての市町村において総合型地域スポーツクラブが活動しています。総合型地域スポーツクラブは、「いつでも」「どこでも」「だれでも」を基本理念として地域住民が主体となって活動します。当然、それぞれのクラブの活動基盤となる地域には、障がい者、幼児、高齢者など多くの方々が参加し活動しています。クラブとしては、こうした多くの方々が参加できる環境を作っていくことが必要なことだと思います。「スポーツ」をキーワードとして、文化活動等も含めた活動をして行くなかでノーマライゼーションを進めていくことが新たなコミュニティ形成や地域活性化の大きな要因であることは、間違いないと考えられます。

大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会「SC おおいたネットワーク」においては、設立当初から、大分県障がい者体育協会等と連携を図りながら、卓球バレー、フライングディスクなどの種目を県下各クラブに種目の紹介をするとともに、毎年実施している総合型地域スポーツクラブ交流会において卓球バレー、フライングディスクの体験コーナーを設けるなどの交流できる機会を作ってきました。昨年は、車いすバスケットの体験コーナーなども設け、多くの方が参加していました。このことにより県下の各クラブにおいては、それぞれのクラブで実施するイベントの際に卓球バレーなどのコーナーを設けるケースが増えています。また、国の委託事業である「トップアスリート派遣事業」を実施しているクラブにおいてパラリンピック陸上選手の派遣を行うなどのケースもあります。本年度のSC おおいたネットワーク交流会では、これまでの体験コーナーから交流試合を行うこととしました。

県下の多くのクラブでは、会員確保が大きな課題であり、その方策について日々検討し模索しています。ノーマライゼーションの推進は、欠くことのできない方策の一つであることは、理解しているのですが具体的な方法として、どのように形として現すのか、見出せないでいるようです。

これからは、まさにネットワークの時代だと考えており、障がい者体育協会など各団体と連携し、学び会いながら、地域の方々にとって、より良い、プログラムを提供する。それが総合型地域スポーツクラブであり、心身ともに健康で魅力ある地域づくりに繋がると考えています。

大分県の総合型地域スポーツクラブ育成状況



長野 政康 (ながの まさやす)



■現 職

公益財団法人 大分県地域成人病検診協会
大分県地域成人病検診センター 健康教育増進部 健康増進課 課長
NPO法人 日本健康運動指導士会 大分県支部 事務局長
日本文理大学 非常勤講師
大分県体育協会 スポーツ医科学委員
大分県介護予防市町村支援委員会 運動機能向上専門部会 委員
大分県生涯健康県おおいた21計画策定委員会 委員
日本運動生理学会 会員
大分県スポーツ学会 会員

■経 歴

昭和52年3月	大分県立臼杵高校卒
昭和56年3月	順天堂大学 体育学部 健康学科卒
昭和56年4月	公益財団法人 大分県地域成人病検診協会 大分県地域成人病検診センター 健康教育増進部 健康増進課 課長 スポーツトレーナーとして 現在に至る

■資 格

健康運動指導士
ヘルスケアトレーナー
第一種労働安全衛生管理者

運動機能向上専門部会の活動について

大分県は平成19年1月から、市町村が行う介護予防関連事業の効果的な実施を支援することを目的に「大分県介護予防市町村支援委員会」を設置した。その上で、平成20年度には専門的見地から調査・検討するための「運動機能向上専門部会」が設置された。構成員は、支援委員会委員2名、転倒予防研究会医師1名、理学療法士会1名、作業療法協会1名、日本健康運動指導士会1名、学識者1名であった。平成20年7月31日に第1回目の会議が開催され、現在に至るまでのこの部会の取り組みについて、委員の立場から紹介する。

平成20年度の部会は、大分県庁において3回の会議が開催された。第1回目は平成19年度に行なわれた運動機能向上プログラムを検証し、①地域高齢者に対する効果的なプログラム検討、②個人目標の設定、③アセスメント項目、評価手法・指標の検討、④県内市町村の取り組みについて情報収集・情報提供、⑤指導者のスキルアップをベースに、大分県版の運動機能向上標準プログラムの策定を目指すこととなった。第2回目の会議においては、①運動機能向上プログラムの標準化、②評価指標について、③生活機能調査について検討した。運動機能向上プログラムの標準化のため、アウトラインを決定し、各委員が担当分を立案したうえで作成することになった。評価指標については、評価基準の最低ラインを再検討し、運動能力測定マニュアルを作成することとした。生活機能調査については、現在運動機能向上プログラムの参加者に「生活面」での効果を問うこととした。第3回目の会議においては、各委員が立案した内容を検討し、「運動機能向上標準プログラム（大分県版）」を策定した。その内容は、①プログラムとその解説・留意点、②評価指標とその解説・留意点、③運動能力測定とその解説・留意点、④生活面の変化に関する調査、⑤運動を始めてもらう、継続してもらうために、⑥運動の効果、⑦安全に運動を行なうための配慮であった。また、別冊として、標準的な運動の例や関連学習例、市町村・事業所の取り組み例などをあげ、平成21年度からの運用開始となった。

平成21年度の部会では、運動機能向上標準プログラムの効果判定調査（中間報告）とその分析方法について検討を行なった。各市町村から多くの意見が寄せられ、詳細にわたって分析することが確認された。

平成22年度の部会では、運動機能向上標準プログラムの効果判定調査報告がなされた。結果としては、運動機能の変化について男女別においては全ての項目で改善が見られた。また、生活面の変化で多くの好評価が見られた。参加者の意見も好評であった。しかし、まだまだ周知徹底できていない面があり、それを今後どのように還元していくかという課題が残った。

平成23年度の部会では、このプログラムの啓発を念頭におき、市町村や包括支援センターの職員を対象に、介護予防運動機能向上研修会を開催した。その内容は、委員よりプログラムの検証、考え方、運動機能と生活、運動と痛みと題し講義を行い、最後に、市町村が抱える現状と課題についての情報交換が行われた。

平成24年度の部会は、運動器のプログラム「元氣いきいき!! 介護予防体操（大分県版）」（図1）を作成し、介護予防ボランティア活動報告会などでの啓発を行った。また、市町村からモデル地区を選定し、介護予防二次予防事業強化の教室に取り組んでいる。

元気いきいき！！介護予防体操（大分県版）（仮）

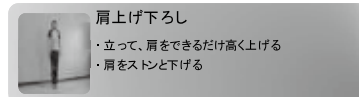
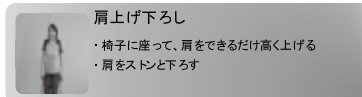
一大分県版運動機能向上標準プログラムダイジェスト

効果

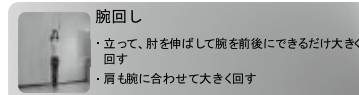
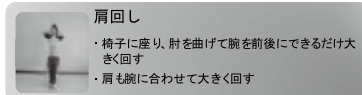
弱い運動

強い運動

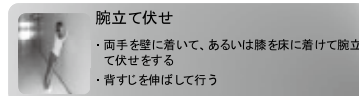
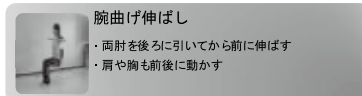
- ①肩の動きを良くします
肩こりを予防します



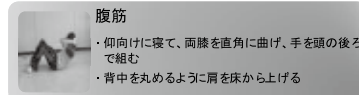
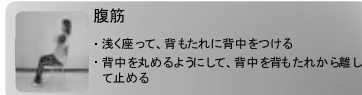
- ②腕の動きを良くします
肩こりを予防します



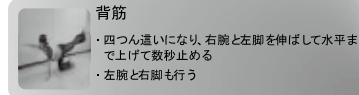
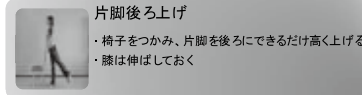
- ③肩や腕の動きを良くします
肩、胸、腕、腹を鍛えます



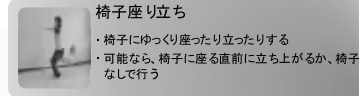
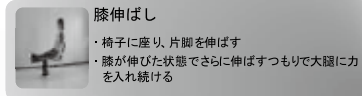
- ④腹筋を強くします
姿勢が安定します



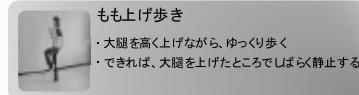
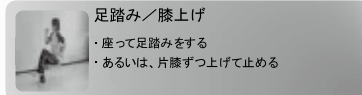
- ⑤背筋や尻を強くします
姿勢が安定します



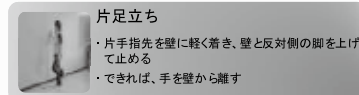
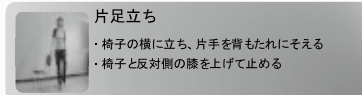
- ⑥立つ、階段が楽になります
動いても疲れ難くなります



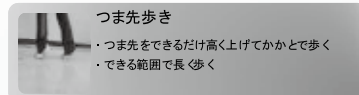
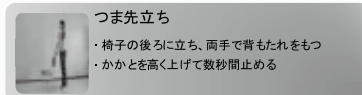
- ⑦転び難くなります
歩きが元気になります



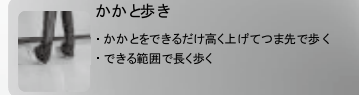
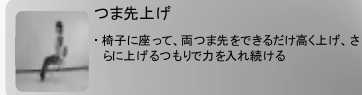
- ⑧バランスが良くなります
歩くのが楽になります



- ⑨転び難くなります
歩きが元気になります



- ⑩転び難くなります
歩くのが楽になります



【注意】

- 無理はしない、人と競争しない
- 呼吸を止めないです
- 寒い朝、起きてすぐ食後すぐはしない
- 痛くなったら中断、専門家に相談する
- 10種目全部しなくてもよい
- 運動実施記録（日記）をつける

【運動の強さや回数について】

- ゆっくり動かし、筋肉を意識する
- 止める時間は2～3秒、慣れたら数秒
- 回数はできる範囲で多めにする
- 楽になったら、回数や時間を増やす
- 全部するのなら1セットずつでよい
- できるだけ毎日、少なくとも週2、3回

大分県介護予防市町村支援委員会 運動機能向上専門部会

谷口 勇一 (たにぐち ゆういち)



■現 職

大分大学教育福祉科学部准教授（スポーツ社会学）

■経 歴

1992年	群馬大学教育学部保健体育科Ⅰ類（小学校教員養成課程）卒業
1994年	広島大学大学院学校教育研究科保健体育専修 修了
1995年	広島市立大学特別研究員（スポーツ社会学研究室） 修了
1995～1998年	福岡大学体育学部助手（社会体育研究室）
1998～2001年	財団法人福岡市体育協会事務局員
2001年～	大分大学教育福祉科学部着任（現在に至る）

■社会的活動

2010年～	大分県スポーツ振興審議会副会長
2010年～	財団法人大分県文化スポーツ振興財団理事
2006年～	九州体育・スポーツ学会理事

「現代社会におけるユニバーサルスポーツの意味

－わざわざ“ユニバーサル”をつけなくてはならないのはなぜなのか？－

ユニバーサルスポーツとは何なのか？私と同じくスポーツ社会学が専門の藤田紀昭氏（同志社大学）は以下のように説明されます。「障害の有無に関係なく、一緒に実践できるスポーツ。また、体力、体格などで有利な人だけがゲームの主導権を握り、活躍するのではなく、それらに劣る人も同じように得点獲得や勝敗にかかわることができるよう考案された、構造化されたスポーツ」のようです。

13：10からの「特別講演」において、松澤淳子先生から今日のわが国のスポーツ動向が紹介されます。おそらく、その中では、スポーツ基本計画において記されているつぎのような文章が登場すると思われます。「今後10年間を見通したスポーツ推進の基本方針は、年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備することを基本的な政策課題とする」。

今日のわが国におけるスポーツ推進ビジョンは、人々のスポーツ権（スポーツに接することの権利）を声高に謳っています。なぜなのか？それは、これまでのスポーツがすべての人々にとって「開かれたものではない」状態にあったからに他なりません。

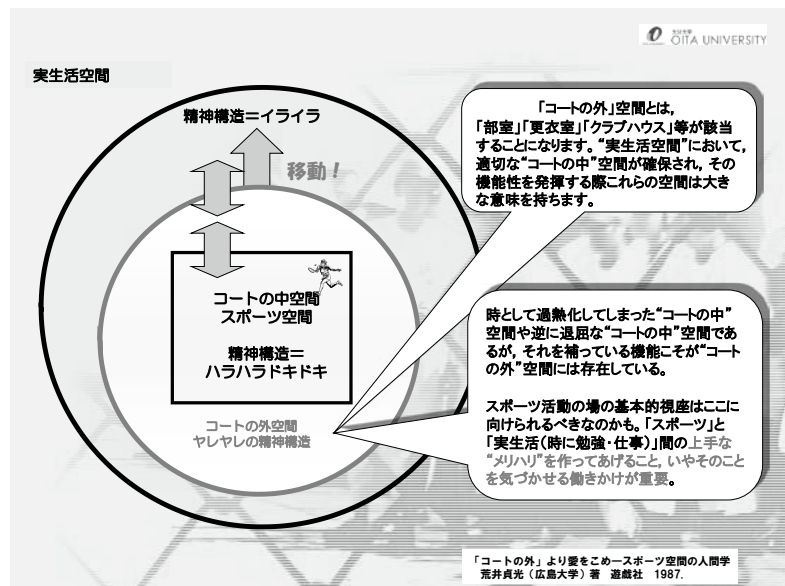
上記した藤田紀昭先生が言われているユニバーサルスポーツ論は、今日のスポーツ推進動向（スポーツ基本計画）によって、ようやく社会的に認知されることになったと捉えることもできるでしょう。

「これまでのスポーツはすべての人々にとって開かれたものではない状態であった」と上記しました。そもそも、スポーツは「あそび」を起源としています。「あそび」はすべての人々に等しく「楽しさ」や「おもしろさ」を提供してくれるはずですが、しかしながら、スポーツという「あそび」は、時に「高度化」を指向し、時に「差別化」（上手なひととそうでない人といった）を作りだしてきました。

昨今、盛んに用いられはじめた“ユニバーサル”なる概念は、私たちのスポーツをみつめなおす契機になりうる可能性を秘めていそうです。「あそべなくなった」スポーツをめぐる批判的な検討作業に通じるのかもしれませんが。

シンポジウムでは、スポーツ社会学の立場から、まず、「スポーツの社会的な捉え方」をご紹介します。その後、上記したようなユニバーサルスポーツの今日的意味と可能性について述べてみたいと思います。

「スポーツの社会的な捉え方」については、以下のモデルをもとに論じます。



ラウンドテーブル・ディスカッション

「コーチからみた学会（研究者）、
学会（研究者）からみたコーチ ②」

登壇者

県内コーチ・指導者

大分県教育庁体育保健課 体育・スポーツ振興監

大分市立神崎中学校 教諭

大分県立臼杵支援学校 事務長

大分雄城台高校 教諭

蓑田 智通

一法師直喜

村上 幸生

宮成 康蔵

学会関係者

西別府病院 スポーツ医学センター

大分県立看護科学大学 健康運動学研究室

県地域成人病検診センター 管理栄養士

井野辺病院 整形外科部長

松田 貴雄

稲垣 敦

銅城 順子

井上 敏

司 会

大分県スポーツ学会 会長

大分大学教育福祉科学部 准教授

森 照明

谷口 勇一

登壇者プロフィール（県内スポーツ指導者）

蓑田 智通（みのだ ともみち）



所属：大分県教育庁体育保健課 体育・スポーツ振興監

昭和34年 大分県宇佐市生まれ
昭和53年 大分県立宇佐高等学校卒業
昭和57年 日本体育大学体育学部武道学科卒業
昭和60年 大分県立臼杵高等学校教諭（新採用）
平成元年 大分県立中津工業高等学校（2校目）
平成12年 大分県教育庁体育保健課指導主事
平成19年 （財）大分県体育協会事務局長
平成23年 現職

競技歴：昭和56年 日本体育大学学友会相撲部 主将

昭和56年 全日本学生相撲体重別選手権（中量級）優勝

昭和57年～平成2年 国民体育大会に選手として出場

指導歴：平成11年 全国高等学校総合体育大会相撲競技会団体3位

一法師 直喜（いっぽうし なおき）



所属：大分市立神崎中学校教諭

1965年大分県生まれ。

大分県立大分鶴崎高等学校を卒業後、大分大学教育学部を卒業。

宇佐市立院内中学校教諭を振り出しに、3中学校（宇佐市、大分市）に勤務。

その後（2005年～）大分県国民体育大会・障害者スポーツ大会局競技力向上対策課主査、大分県教育委員会大分教育事務所指導主事を経て、2011年より本職。

専門競技はサッカー。

1999年より大分県トレセンスタッフ。

2009～2011年国体女子監督を務める。

村上 幸生 (むらかみ こうせい)



所属：大分県立臼杵支援学校事務長

1961年大分県生まれ。

別府商業高等学校、愛知工業大学卒業後、和歌山県教育委員会へ就職。

平成3年4月大分県に戻り、大分県立総合体育館、別府市立別府商業高等学校（人事交流派遣）、県立総合体育館、聾学校。

競技成績として全日本フェンシング学生選手権大会エペ個人優勝。

ユニバーシアード・世界選手権大会、アジア大会に日本代表選手として出場。

アトランタオリンピック・世界選手権大会には代表コーチとして派遣。

トレーニング指導士、日本体育協会上級 コーチの資格を有し、競技の指導のモットーは「守・破・離」。

子供達が世界で活躍できる事を願って指導しています。

宮成 康蔵 (みやなり こうぞう)



所属：大分雄城台高校教諭

現在：大分大学大学院教育学研究科在籍

大分陸上競技協会強化部ヘッドコーチ兼国体監督

日本陸連 U-18選抜強化九州地区代表コーチ

1972年大分県生まれ。

順天堂大学体育学部体育学科卒業後、三英電業株式会社を経て、2000年より佐伯鶴城高校教諭、大分雄城台高校教諭。

2005年より大分雄城台高校陸上競技部監督を務める。

陸上競技部チーム理念は「認め合い・支え合い・高めあい」。

登壇者プロフィール（学会員）

松田 貴雄（まつだ たかお）



国立病院機構西別府病院 スポーツ医学センター長

昭和63年 大分医科大学医学部医学科卒業

平成4年 大分医科大学大学院博士課程生化学系専攻卒業

平成21年より現職

日本体育協会 認定スポーツドクター

日本医師会 認定健康スポーツ医

日本臨床スポーツ医学会評議員 産婦人科部会員

日本サッカー協会スポーツ医学委員会アンチドーピング部会員

日本アンチドーピング機構シニアドーピングコントロールオフィサー

サッカー女子日本代表女子17歳以下日本代表帯同（平成18～21年）

稲垣 敦（いながき あつし）



県立看護科学大学健康運動学研究室教授。

神奈川県出身。

筑波大学大学院修了、教育学博士。

日本体育学会編集委員

日本体育測定評価学会副理事長、健康運動指導士養成講習会講師

文部科学省全国体力・運動能力調査担当。

専門は健康運動学、体力学、計量心理学、統計学。

スポーツ指導歴：筑波大学陸上競技部短距離走コーチ（関東および全日本 IC 総合優勝）、

レクリエーション、ニュースポーツ、温泉運動、登山「お元気ちゃんしゃん体操」（大分市）「元気いきいき！介護予防体操」（大分県）

銅城 順子 (どうじょう じゅんこ)



県地域成人病検診センター 健康教育増進部 健康増進課課長補佐
大分市生まれ

中村学園大学家政学部卒業

管理栄養士、日本体育協会公認スポーツ栄養士

平成 3 年～ 大分県体育協会スポーツ医科学委員会委員

平成 22 年～ 大分県スポーツ振興審議会委員

平成 22 年～ 日本スポーツ栄養研究会評議委員

日本体力医学会、日本総合健診学会、臨床スポーツ医学会、日本スポーツ栄養研究会

井上 敏 (いのうえ さとし)



医療法人 畏敬会 井野辺病院 整形外科部長

大分上野丘高校卒、大分医科大学（現大分大学医学部）卒

大分大学医学部附属病院、大分県立病院をはじめ、大分、別府、県南、県北等大分県内の各地の病院に勤務、整形外科部長、リハビリテーション部長等歴任する。

平成 17 年より大分県体育協会スポーツ医科学委員会委員及び国体帯同ドクター

<資格>

日本整形外科学会認定専門医

日本体育協会スポーツドクター

日本整形外科学会認定スポーツ医

日本整形外科学会認定運動器リハビリテーション医

日本リハビリテーション学会認定専門医

日本リハビリテーション学会認定臨床医 等

一般演題



演 題 口腔顎顔面領域におけるスポーツ傷害
—モータースポーツ競技選手を対象とした顎機能障害実態調査—
氏 名 野見山 和貴¹⁾
所 属 ¹⁾ 学校法人溝部学園大分県歯科技術専門学校
²⁾ 独立行政法人国立病院機構西別府病院
共同演者 保科 早苗²⁾ 原 徳美²⁾ 大野 信子²⁾

【目 的】

スポーツ傷害は各競技の種目特性によってさまざまな障害が発現するが、主に使用する身体部位を中心とした傷害が一般的である。しかし、スポーツパフォーマンスを発揮する過程で、生理的な反射や運動を起こすことは良く知られており、その反射・運動の蓄積が2次的な傷害として発現することがしばしば見られる。

本研究はモータースポーツ競技選手に出現する顎機能傷害を口腔顎顔面領域のスポーツ傷害と位置付け、その実態と、その予防装具としてのマウスガード（MG）の認知度を調査した。

モータースポーツ競技では、一般的に身体的パフォーマンスは、マシンパフォーマンスほど重要視されない傾向があり、スポーツ医学分野でもモータースポーツ競技に関する研究は少ない。本競技でのMGの装着は、転倒時の口腔外傷予防具としてはもちろんであるが、コーナーリングや加減速時の姿勢変化に伴う、下顎変位や筋の過緊張を緩和し、競技中の顎関節周囲筋の疲労低減や身体への負担軽減が予想される。

本研究では、走行時の要因が頭頸部や顎周囲にどの程度影響を与えるのかを明確にし、併せてMGの効用を紹介することでモータースポーツ競技者の安全なライディングを目指すと共にMGの啓蒙をはかることを目的とした。

【方 法】

2010年7月5日より9月5日の期間、オー

トポリスインターナショナルレーシングコースおよびSPA直入コースを走行した選手のうち、研究承諾が得られた85名を対象に調査を行った。

調査内容は、使用車種、走行時や走行後の顎顔面・頭頸部の疼痛・違和感の有無や出現部位、出現する走行環境などで、併せて転倒経験やMGの認知度、使用希望の有無を調査した。個人情報保護等については十分に配慮した。

【結 果】

疼痛・違和感の有無は、走行時や走行後に何らかの症状を経験したことが有る者は、49.1%で、出現部位は後頸部～僧帽筋部が21、咬筋・内側翼突筋・外側翼突筋等を含む下顎部が11、側頭筋部が13であった（複数回答可）。走行環境では2時間以上の走行時に症状の出現が多い（57.1%）と回答した。83.5%が過去に転倒経験があり、MGの認知度は58.8%がその存在を知っていると回答した。MGの使用希望は、既に現在使用中である者2名を含め、75.3%が使用を希望した。

【考 察】

モータースポーツ競技は頻繁に急加減速を繰り返し、競技時間も長い。その間の肉体的ストレスは計り知れないものがあり、顎口腔機能にも影響を与えていることが示唆された。その影響を軽減することや、アクシデント時の外傷予防にモータースポーツ用MGは有用と考えられる。



演 題 膝関節軟骨の加齢的形態変化、ヒアルロンサンの減少のなぞ
氏 名 島田 達生
所 属 大分医学技術専門学校
共同演者 重石 雄大、安東 鉄男

【目的】

熟年・高齢者の膝の痛みとヒアルロンサンとの関連がテレビでよく放映される。二足歩行を行う人間にとって、重力により膝に大きな負担がかかる。その結果、加齢や過度の運動によって脛骨上部の関節軟骨に損傷をもたらしている。これが「変形性膝関節症」である。関節軟骨は組織学的に硝子軟骨に属し、軟骨細胞と軟骨基質からなる。軟骨基質は、(コンドロイチン硫酸やヒアルロン酸)を大量に含み、線維成分はⅡ型コラゲンである。しかしながら、Ⅱ型コラゲンの構築とプロテオグリカンの消長については未だなぞである。本研究は、形態学的手法を使って正常膝関節軟骨の三次元的構築とプロテオグリカンとの関連を明らかにする。併せて加齢的形態変化も検索する。

【材料と方法】

若年、成熟、老齢ニホンザルから脛骨上部の関節軟骨を採取し、光学顕微鏡(光顕)と走査電子顕微鏡(SEM)用の試料に供した。パラフィン切片をアルーシャンプルー染色し光顕観察した。SEM用として、化学固定した試料を2N NaOH溶液に37度3時間浸漬し、プロテオグリカン进行消化させた。

【結果】

アルーシャンプルー染色した切片の光顕観察は、ヒアルロンサンが若年サルの関節軟骨に豊富に分布していたが、成熟ではすでに減少していた。一方、コンドロイチン硫酸は増

加していた。さらに、関節軟骨のNaOH処理は、プロテオグリカンのみを消化し、軟骨細胞とそれを包囲する膠原細線維(径60nmのⅡ型コラゲン)がSEMで三次元的に観察することを可能にした。若年サルでは、軟骨細胞は卵円形で表面は滑らかであり、膠原細線維が蜜な網目を呈していた。細線維間に小さな間隙があった。成熟サルでは、すでに軟骨細胞に萎縮がみられ、老齢になると、軟骨細胞はさらに萎縮していた。膠原細線維間の隙間もかなり狭くなっていた。

【考察】

膝関節の関節軟骨は、基質にきわめて蜜な膠原細線維を有し、これが重力に対し強い抵抗力を持つことになる。成熟および老齢サルにおける軟骨細胞にみられる萎縮は、圧力による膠原細線維間の隙間の縮小が軟骨細胞への栄養や酸素不足をもたらしたと推察される。成熟にいたると、軟骨細胞のコラゲン産生は明らかに衰退していることが暗示される。



演 題 成長期女子スポーツ選手における体重増加不良は
疲労骨折のハイリスク因子
氏 名 馬場 敬子
所 属 医療法人 大場整形外科
共同演者 大場 俊二（医療法人 大場整形外科 MD）
松田 貴雄（国立病院機構 西別府病院 MD）

【目的】

女性スポーツ選手の活躍が目覚ましい昨今、ロンドンオリンピックでは多くの金メダルを女性アスリートが獲得した。スキルの向上の為、成長期から本格的に競技に取り組む選手も増え、発症するスポーツ外傷・障害は様々である。当院では成長期の外傷・障害で受診する選手が多く、特に女性選手については問診時、月経周期の異常を含め調査している。今回、女性選手の身体発育曲線を調査し、疲労骨折に繋がる因子について知見を得たので報告する。

【対象・方法】

当院にて疲労骨折と診断された女性17名、平均年齢 14.5 ± 1.8 歳の身体発育曲線、BMIを調査した。

【結果】

身体発育曲線を調査した17名のうち、14名が、疲労骨折発症前に体重増加が不良の期間や体重増加が平均に満たないものであった。体重が平均より上回っている症例も、疲労骨折発症前に体重曲線の伸び率が低下していた。BMIは平均19.62であり、そのうち18.5未満は5名であった。

体重の増加が不良だと、本来伸びる時期に成長速度曲線がピークに達していなかった。

【考察】

体重増加が平均に達していないと、成長率が未発達傾向であり、この時期に発育に応

じた体重増加が制限されると疲労骨折のハイリスク因子と推測された。体重増加不良は、体脂肪減少を伴い、女性ホルモンを低下させる。また、脂肪から分泌されるレプチンは月経を開始させるのに必要とされるだけでなく、骨強度にも関与する。成長率曲線ピークの1年後に月経が始まるといわれており、この時期に十分なカロリーを摂取することが大切である。この月経開始前後1年間で骨密度が最も獲得される時期とされており、将来的に疲労骨折を予防するための重要な時期である。レプチンの測定が可能ならばよいが、困難なことが多い。しかし発育曲線での体重の変動や成長ピークの認識は、コストもかからず、指導者でも可能である。疲労骨折など故障することのない競技生活をおくれるよう成長スパートを確認し、発育に応じた栄養を摂取することが重要である。成長期に発育曲線をつけ発育状況を把握する事が障害予防に繋がるのではと提案する。



演 題 口腔装具装着で歩行改善をみた1症例について

氏 名 保科 早苗¹⁾

所 属 (独)国立病院機構 西別府病院¹⁾、大分県歯科技術専門学校²⁾、大分赤十字病院³⁾、大分県立看護科学大学⁴⁾、豊歯研⁵⁾、敷戸グリーン歯科⁶⁾、湯布院厚生年金病院⁷⁾

共同演者 原 徳美¹⁾、大野信子¹⁾、野見山和貴²⁾、森島貴史³⁾、後藤 豊⁵⁾、稲垣 敦⁴⁾、山下泰裕⁷⁾、黒瀬一郎⁷⁾、佐藤周平⁷⁾、衛藤恵美⁷⁾、森 淳一⁷⁾、佐藤浩二⁷⁾、山原幹正⁶⁾、井上龍誠⁷⁾、森 照明⁷⁾

【はじめに】 口腔装具（以下 OA）は、歯科分野において、歯ぎしり防止や睡眠時無呼吸の治療用具として用いられ、スポーツ分野では、口腔外傷予防の防具として使用されている。一方、OA 装着による全身の筋力アップやバランスへの影響などが注目され、スポーツパフォーマンスアップへの効果が期待され、研究が進んでいる。近年、脳性麻痺のサッカー選手が OA を装着し、試合中の転倒が減少して、日常も使用しているとの報告があった。今回、脳卒中後リハビリ患者に OA を応用して、著明な歩行の改善をみたので報告をする。

【方法】 被験者は、被殻出血後4カ月経過し、右片麻痺がある脳卒中の入院患者（45才女性）である。ADLは自立している。口腔の状態は、未治療のウ蝕・歯周疾患がなく、両側臼歯部の咬合支持は良好であった。OAは、3mm厚EVA素材 松風キャプチャーシート（松風）を成型し、上顎に装着した。重心動揺測定後、10m歩行における歩行所要時間と筋電図の測定そしてアンケートを行い、OA 装着の有無で、その変化をみた。

1. 重心動揺 下肢加重計 G-620（アニマ社製）を用い、開眼で立位裸足30秒を計測した。外周面積（ cm^2 ）、前後左右動揺平均中心変位（cm）、総軌跡長（cm）、矩形面積（ cm^2 ）、実効値面積等を自動解析した。

2. 表面筋電図 被験者は、T字杖と短下肢装具を使用し歩行した。5分間の休憩をはさみ、『OAあり・なし』で、それぞれ2回筋

電図の計測を行なった。両側咬筋、両側胸鎖乳突筋、両側下腿三頭筋内側頭、麻痺側前脛骨筋、麻痺側上腕二頭筋の5筋（8電極）について、筋電計テレマイオ G2型式 EM-601M（NORAXON 社製）で計測した。

3. アンケート 歩行前の OA 装着感、歩行後の使用感について、VAS（ビジュアル・アナログ・スケール）を用い、聞き取りを行った。

【結果】 ① 重心動揺 総軌跡長は『OAあり』33cm→『OAなし』26.6cmで、バランスの安定が観察された。② 10m歩行『OAなし』平均81秒→『OAあり』平均75.5秒と、歩行時間の短縮を認めた。筋電図の解析では、『OAなし』で見られなかった左右バランスのとれた咬筋の活動が『OAあり』で発現し、全般的な筋活動の亢進を認めた。また、筋電図と同期したビデオでは、明らかな歩容の改善が観察された。③ アンケート 口腔装具の違和感はなく、「咬み合わせの安定」、「筋力の向上」、「顎が疲労しない」との感想を得た。

【考察】 今回、OAの使用が、リハビリ患者歩行時の咬筋の筋活動に影響を及ぼし、全身バランスと歩容が改善した1症例を経験した。この結果は、OAのスポーツ・リハビリ用具としての可能性を示唆する。今後は、体幹の筋活動を測定に加えるなど、方法を改善し、症例数を積み重ねていきたい。そして、OAを用いた咬み合わせの変化と全身への影響について、さらなる検討を行っていきたい。



演 題 大分国体後のドーピング防止活動の進展と今後の課題
氏 名 松尾 成真
所 属 大分県薬剤師会 ドーピング防止委員会¹⁾、薬事情報室²⁾
共同演者 園田燈伸²⁾、山田雅也¹⁾、堀田克行¹⁾、三浦重喜¹⁾、伊東弘樹¹⁾

【目的】 我々は、大分国体が開催された前年の平成19年7月よりドーピング防止ホットラインを開設し、県内外より質問を受け付けている。これまでは、禁止リストが毎年変更になる事もあり年ごとの検討を行い、本学会でもその結果を報告してきた。今回は、平成21年(大分国体の翌年)から平成24年までの4年間のデータの比較検討を行ったので、大分国体後のドーピング防止活動の進展と今後の課題と併せて報告する。

【方法】 問合わせの集計期間は平成21年1月から平成24年10月とした。使用可否の分類は(1)使用可、(2)使用不可、(3)モニタリング、(4)要注意、(5)使用条件、(6)不明とした。さらに、問合わせ者(選手・コーチ・医療関係者等)、所在県、問合わせ方法の項目別分析も併せて行った。

【結果】 問合わせは、平成21年が21件・54品目、平成22年が19件・56品目、平成23年が101件・26品目、平成24年が37件・107品目、累計で115件・318品目であった。質問者内訳は、医師が6件(5.2%)、薬剤師(病院)が7件(6.1%)、薬剤師(開局)が15件(13.0%)、国体関係者(体育協会・救護所等)が2件(1.7%)、一般(選手・競技団体・情報室等)が85件(73.9%)であった。問合わせ方法は、FAXが28件(24.3%)、メールが6件(5.2%)、電話が81件(70.4%)、電話(時間外)が0件(0%)であった。医薬品区分は、医療用が246品目(77.4%)、一般用が51品目(16.0%)、医薬部外品が4品目(1.3%)、健康食品・その他が15品目(4.7%)、分類不明が2

品目(0.6%)であった。回答結果は、使用可が252品目(79.2%)、使用不可が21品目(6.6%)、モニタリングが11品目(3.5%)、要注意が0品目(0%)、使用条件が5品目(1.6%)、不明が29品目(9.1%)であった。

【考察】 問合わせ件数は、年々増加傾向にあり、質問者内訳においては一般(選手・競技団体・情報室等)が73.9%と大半をしめていた。医薬品の区分では、医療用が77.4%と大半をしめており、次いで一般用が16.0%であった。回答結果においては、使用可が79.2%で、使用不可は6.6%であった。我々は、大分国体以降も各競技団体等への講習会などを中心にドーピング防止活動を行なっている為、徐々に問合わせが増加しつつあるのではないかと考えられる。しかし、1例ではあるが、喘息の治療を行なっている選手で、アドエア(吸入ステロイド+β刺激薬)がドーピングになると言われ、内服に変更になったという話を耳にすることもあった。質問者内訳において、医療従事者(医師、薬剤師)は24.3%であり十分な啓発はできていないと言える。今後は、競技団体や選手に限らず、医療従事者への啓発もどのように行なっていくかが課題と言える。

また、問合わせ方法については、正確性を重視する為に原則 FAX で受け付けているが、電話が70.4%と一番多く、次いで FAX が24.3%であった。使用する直前の問合わせが多い為、電話が多くなっていると考えられる。問合わせ方法についても、利便性や正確性を考え、今後の検討が必要である。



演 題 地域高齢者を対象とした「健康・体力づくり教室」
氏 名 平川 史子
所 属 別府大学 食物栄養科学部 食物栄養学科

【目的】 別府大学食物栄養学科では2004年より9年間にわたり高齢者を対象として別府市特有の豊富な温泉を利用して実施している温泉療法と、ステップ運動（有酸素運動）・ウエイトトレーニング（筋力増強運動）などの運動療法、および栄養療法を取り入れた「高齢者の健康・体力づくり教室」事業を展開している。今回はこの健康教室を継続的に受講している高齢者の生活・食習慣と栄養摂取状況をもとに、「健康・体力づくり教室」の効果を検証する。

【方法】 高齢者の健康教室に2009年から2010年の2年間継続し参加している女性13名を対象とし身体計測、血圧脈波検査（baPWV）、生活・食習慣調査、3日間の秤量記録法を行った。血圧脈波検査の結果から、2年間の血管年齢が実年齢と差がない者（相応群）、2年間の血管年齢が実年齢と差がある者（以上群）、2年間の血管年齢が実年齢相応から実年齢以上に変化した者（変化群）と3群に分け比較検討を行った。

【結果】 体重、BMIは変化群で減少し、ウエストは3群とも減少した。平均baPWVは3群とも増加したが、変化群の増加が最も多かった。運動量は3群ともに減少したが以上群は有意な減少がみられた。相応群の栄養素等摂取量の変化は、食物繊維総量、食塩については摂取量が減少したが、n-3系多価不飽和脂肪酸は、摂取量が増加した。以上群では、脂質とn-6系多価不飽和脂肪酸の摂取量が増加した。

意に増加した。変化群では、脂質と炭水化物摂取量が有意に増加した。食品群別摂取量では、肉類は以上群で有意に増加したが、魚介類は相応群が最も多く増加した。きのこ類については相応群と変化群で摂取量が増加した。海藻類については3群ともに2009年度と比べ摂取量が減少した。また、飽和脂肪酸摂取量、食塩摂取量が多くなるほどbaPWVが高くなる傾向が見られた。

【考察】 今回の研究において、相応群では、n-3系脂肪酸の摂取量の増加と運動量の維持がみられた。以上群では飽和脂肪酸の摂取量の増加、食物繊維の摂取量の減少、食品群での肉類の増加がみられた。変化群では、n-3系脂肪酸、カリウム、食品群での海藻類の減少がみられた。このことから血管年齢に及ぼす要因として飽和脂肪酸の過剰摂取やカリウム、食物繊維の積極的な摂取が考えられた。また、動脈硬化の因子となる高血圧の原因として食塩の摂りすぎがあげられるが、3群とも食塩摂取量が減少し目標量に近づいたことは、健康教室の指導効果があったと考えられた。血管年齢を年相応に維持するためには、まずは運動などをとりいれ適正体重を維持すること、肉のみでなく魚や豆類などからバランス良く摂取すること、食物繊維を積極的に摂取すること、食塩の摂取量を目標量以下にすることなどがあげられ、今後の高齢者への健康教室に反映したいと考える。



演 題 紅葉ウォーキングのストレス低減効果
氏 名 大賀 淳子
所 属 大分県立看護科学大学
共同演者 稲垣 敦（大分県立看護科学大学）

【目的】

我々は大分県県民の森（総面積 4,472 ヘクタール）を利用した健康増進プログラムの開発に向けて、平成19年度より同施設における諸活動が参加者の心身に及ぼす影響に関する調査を継続して実施し、データの集積と分析を図っている。ここでは、平成22年度に同施設において実施した「紅葉ウォーキング」における調査結果をもとに今後の課題を検討する。

【方法・結果】

平成22年11月、大分県県民の森で行われた「紅葉ウォーキング」参加者19名に対し、ウォーキング前後の血圧、体重、POMS (Profile of Mood States)、唾液アミラーゼ活性（唾液アミラーゼモニター、ニプロ）および自律神経バランスと歩行数を測定した。参加者はいずれも大分県内の公務員などで、男性12名・女性7名、平均年齢は40.6 ± 13.8歳であった。ウォーキングは高低差の少ない4 km を約1時間かけて行った。ウォーキング前後の各測定値の平均値を比較（t検定）したところ、体重、最高血圧、POMSによる気分尺度の全6項目において有意差がみられた。特に「抑うつ」（ $p=0.000$ ）、「緊張」（ $p=0.001$ ）、「疲労」（ $p=0.002$ ）、「混乱」（ $p=0.006$ ）の改善が顕著であった。唾液アミラーゼ活性は19名中10名が減少し（ストレス低減）、3名は変化なし、6名は上昇した。この6名では、唾液アミラーゼ活性上昇の程度が大きい人ほどPOMSによる気分尺

度の「疲労」も大きく上昇していた。自律神経バランスの変化は個人差が大きく、日頃あまり運動をしない人は興奮気味（交感神経活動亢進）であったが、登山の熟練者はあまり興奮しなかった。また、運動に慣れていない人は循環器系の回復が遅かったが、登山熟練者は回復が早かった。参加者からは「日頃、ウォーキングやジョギングをすることはあっても、このような大自然の中であることはめったにない。自然の中での気持ちよさを実感した」「市内からそう遠くない場所にこんな立派なウォーキングコースがあるとは知らなかった。多くの人に利用してもらえる工夫をして、この場所を活用してほしい」「職場の人と参加して仲が深まった」などの感想が聞かれた。

【考察・課題】

今回の対象者にとって1時間程度（平均歩行数7,930歩）の紅葉ウォーキングは、精神的ストレスを軽減させる効果があることがわかった。しかし、唾液アミラーゼや自律神経バランスの測定結果は個人差が大きく、測定条件の調整やデータの集積が必要である。今後さらに、対象集団やコースのバリエーションを増やしながら調査を継続し、様々な用途に対応できる健康増進プログラムの開発を目指したい。



演 題 スポーツにおける動作のコツについて：
オリンピック出場選手を対象とした調査より
氏 名 稲垣 敦
所 属 大分県立看護科学大学

【目的】

実際の動作とその認知にはズレがあり、これが運動技能学習を困難にしている。また、3次元動作解析等による力学的知見は客観的であるが、どのような感じで体を動かせばその動作を再現できるかという情報は含まれていない。この種の情報は、動作のイメージ、意識（の焦点）、コツ等と呼ばれ、主観的で、個別性もあるが、収集し精選すれば指導に役立つ可能性が高い。

本研究では、平成12～16年度に日本体育協会スポーツ医・科学研究「ジュニア期の効果的指導法の確立に関する基礎的研究」で実施したオリンピック出場選手を対象とした「動作のコツ」に関する調査結果について報告する。

【方法】

対象は、バルセロナ、アトランタ、長野、シドニーのオリンピック出場選手全員で、質問紙調査票を日本体育協会より各競技団体を介して配付した。回収数は男性77名(30.1±4.6歳)、女性65名(27.5±4.2歳)の計142名であった。調査項目はスポーツ歴、指導者、パフォーマンスの変化、動作のコツ等16項目であった。自由記述回答の項目では、内容をカテゴリーにまとめた。

【結果と考察】

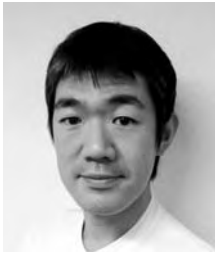
「技や技術の上達のために手がかりになったもの」(Q6)では、「自分の感覚」91名(64%)、「指導者の言葉」85名(60%)、「一流選手のフォーム」52名、「自分の分解写真、フィルム、ビデ

オ」45名、「チームメイトや友人の動き」41名、「書籍や雑誌」19名であった。この結果より、内的フィードバックと同程度に指導者からの外的なフィードバックあるいは言語化された指導が重要と言える。また、視覚情報や視覚フィードバックも重要であることがわかる。

「コツをつかんだ年齢」(Q9)では、大学生に相当する年齢が35名と最も多かったが、種目間差も大きかった。ピークパフォーマンスの時期にも種目間差があるので、コツをつかむ時期も重要と考えられる。

「コツをつかんだキッカケ」(Q10)では、「練習中、合宿中」54名(38%)、「コーチ、監督の指導や言葉」27名、「人の技を見て、まねをして」11名、「知人、友達のアドバイス、言葉」10名、「試合中」10名であった。「外国での合宿」5名も含めると、コツをつかむのは練習中が多く、また、コーチ等、人の助言や言葉が重要であることがわかる。一方、「人の技を見て」11名、「トップ選手のビデオ」6名、「自分のビデオ」4人等、視覚的なものは少なかった。

最後に「ジュニア期において動きや技以外で身につけておくべきこと」(Q16)では、「人間性や思いやり」32名、「スポーツをする喜びを知ること、スポーツ好き」27名、「幅広い知識、学業」26名、「返事をする、モラル」24名、「勝つと思う意欲、やる気、向上心、興味」22名、「人間関係、コミュニケーション、信頼関係、社会性、協調性、友情」15名と続き、人間性や意欲と同時に、スポーツを楽しむことが重視されていた。



演 題 スポーツにおける動作分析と脳活動の特徴
～卓球の素振り動作をイメージした際の脳活動～
氏 名 矢野 高正
所 属 湯布院厚生年金病院リハビリテーション部
共同演者 村田健太 (OT)、佐藤周平 (PT)、荒井 藍 (PT)、今岡信介 (PT)、
森 敏雄 (Dr)、森 照明 (Dr)

【目的】 私たちは平成23年2月より、スポーツに関して3次元動作解析装置と光トポグラフィ装置を用い、運動学的視点および脳活動動態の視点から研究を行ってきた。これまでに、卓球、空手、剣道において全日本レベルの選手で計測を実施しており、研究を進めることでスポーツ選手の競技力向上とエビデンスに基づくトレーニングに貢献できると考えている。

今回は卓球に関して、予備的研究として、熟練者の1事例から素振り動作に関する運動イメージ手法の違いによる脳活動の特徴を抽出した。なお、本報告は対象者の同意および当院倫理委員会の承認を得ている。

【対象】 A氏、69歳、男性。

卓球歴50年の熟練者。

【方法】 閉眼での素振りのイメージ（以下、タスクA）、映像による素振り動作の観察（以下、タスクB）、映像による素振り動作の観察+素振りのイメージ（以下、タスクC）の3種類とした。計測姿勢は椅子座位、課題の提示はPCモニター（19インチ）とした。実施手順は、タスクの指示は検者からの口頭指示とし、タスク間に安静25秒を挟んでタスク20秒を、A、B、Cの順で3回繰り返すこととした。脳血流動態の計測には、光トポグラフィ装置ETG-7100（日立メディコ製）を用いた。計測部位は両側の前頭葉とし、ホルダーは国際10-20法に従って配置した。解析はバーチャルレジストレーション法をもとに、実際の運動と運動イメージとで関連が強いとされる前頭前野、両側の運動野と高次運動野（運動前野、補足運動野）の酸素化ヘモグロビン濃度長の平均値をタスク間で比較した。検定には一

元配置分散分析を用い、Tukey法による多重比較を行った。有意水準は5%とした。

【結果】 酸素化ヘモグロビン濃度長の増加幅は、対象領域全てにおいて、タスクAで最も大きく、他のタスクとの間で統計学的に有意差を認めた。次いでタスクCの増加幅が大きく、タスクBは他のタスクと比較して増加幅が有意に小さかった。

【考察】 今回の研究より、卓球の熟練者では運動イメージ手法により脳血流動態が異なり、閉眼でのイメージにおいて最も脳活動が活性化する傾向にあった。運動イメージは熟練者ほど、内容、時間とも正確であるとされており、今回の事例も正確にイメージできたと推定される。また運動イメージ中は、実際の運動と類似した脳血流動態を呈することが多いとされている。スポーツでは、正確な運動や瞬時の判断・適応などが要求されることから、運動関連領域や前頭前野の脳活動は活性化することが想定される。従って、酸素化ヘモグロビンの増加幅が最も大きかった閉眼でのイメージが、実際の素振りと最も類似した脳活動である可能性がある。

一方で、タスクBのような運動観察課題においても、ミラーニューロンの働きにより運動学習を促進する可能性が指摘されており、今回の結果のみで、どの運動イメージ手法が効果的であるかは判断できない。

今後は、卓球の経験年数や技量が異なる事例との比較検討を重ね、効果的なイメージトレーニング手法を体系化したい。



演 題 400m ハードラー為末大選手の自己開発過程における
「ギャンブル」的行動の意義性
—アスリートに関わる他者存在に焦点化して—
氏 名 新美 尚行
所 属 大分大学大学院教育学研究科

【問題関心と研究目的】

様々なスポーツにおいて、アスリートの競技成績に差異を生み出す要因には、身体的能力とともに、精神的要素が強く関係すると言われている。アスリートのトレーニングについて村木（2007）は、「一旦、高いレベルに到達した選手たちは、そのレベルを永続的に保持したいと考えるのが常である」とするが、このような志向自体が「それ以上の向上を否定する保守的思考に陥り停滞に転じたことを意味する」ことから「より高いレベルでの真の難しさは変化（革新）を生み出すこと」であると説明する。これらのトレーニングの本質には、確実な結果の保証がなされていないような一種の「賭け」、すなわち「ギャンブル」的な要素が内包されているのではなかろうか。

そこで本研究では、数多くの「ギャンブル」的行動を行っている陸上競技400m ハードラー為末大選手（以下、為末選手）を事例に、スポーツ科学領域において、ほとんど言及されてこなかったアスリートをめぐる「ギャンブル」的行動の意義性について検討を行い、いかなるプロセスを経て「ギャンブル」的行動を起こしたのかを、為末選手に関わる他者存在に着目して考察を施す。

【研究方法】

調査はインタビュー法によって行われ、2011年6月19日に約80分間実施し、分析の方法としてはグラウンデッド・セオリー・アプローチによるコーディング法（木下、

2003）を援用した。具体的な分析手続きは、①会話データを文脈ごとに分類→②分類されたデータよりコードを生成→③類似するコードをまとめ、概念を生成→④生成された概念間の関係を考察し、関係図にまとめる→⑤複数の概念の関係からなるカテゴリーを生成→⑥カテゴリー相互の関係を考察し、関係図にまとめる、という手続きである。なお、「ギャンブル」的行動に至るプロセスに関する考察にあたっては、為末選手の手記と語りによるライフヒストリーより、いかなるプロセスを経て「ギャンブル」的行動を起こすに至ったのかを考察した。

【結果と考察の一部】

為末選手の自己開発過程における「ギャンブル」的行動は、《自己開発過程の循環構造》に基づき実施が為されており、また、「ギャンブル」的な行動を起こすに至るには強烈な＜自己有能感＞が大きく寄与していることが示唆された。この＜自己有能感＞は、他者との関係のなかで獲得がなされていると推察され、他者との関係を通して自己を見つめ直し、創発的な行動へ向かうこととなってきたと解釈された。＜自己有能感＞は、より上の競技レベルを志向するアスリートには必要不可欠の要素であり、むしろ、指導者にも選手の＜自己有能感＞を育む姿勢が求められることとなるだろう。今後はアスリート自身の自己開発を促す、指導者の役割論（コーチング論）について検討することが課題である。



演 題 メディカル・マネージャー制度の普及を目指して
ー学会認定 M マネ・インストラクターの養成(案)ー
氏 名 大場 俊二
所 属 (医) 大場整形外科

【目的】

大分県サッカー協会スポーツ医学委員会では、2003年より「スポーツ外傷・障害防止プロジェクト」を提唱し、その普及をすすめている。これは、選手の健康管理を行い、指導者のアシスタントとして医療側との橋渡しの存在となるメディカル・マネージャー(以下 M マネ)を養成し、チームなどにおいて活動してもらうことを主体しており、保護者など一般の方々を対象としている。この M マネの養成講習会を、大分県体育協会とも協力し、開催しているが、未だその成果が挙げられているとは言い難い。

そこで今回、当学会の人材育成プログラムとして「M マネ・インストラクター」の養成を行い、その結果、県内全域で多数回の M マネ養成講習会が開催されることによって、「スポーツ外傷・障害防止プロジェクト」が大分県内全般のスポーツ現場に普及することを目的としている。

まず、この「M マネ・インストラクター養成講習会」のプランを提示し、諸先生方の御意見を拝聴したうえで、人材育成委員会で内容を確定し、2013年度よりの開催を実現したいと考えている。



演 題 大分県スポーツ学会認定スポーツ救護ナース・救護員養成システムの新設
氏 名 栗秋 良子
所 属 大分県スポーツ学会事務局（湯布院厚生年金病院）
共同演者 森 照明、佐藤浩二、梶原 洋、福林美佐、糸永康秀、段下直美、芝崎信也
(公社) 大分県看護協会 松原啓子、秋吉信子、木村厚子

【目的】

大分県スポーツ学会と県看護協会は共催で、スポーツ現場に派遣する看護師らの質の向上と選手の安全確保を目的として、大分県スポーツ救護講習会を企画し、試験合格者には学会認定スポーツ救護ナースまたはスポーツ救護員の認定証を発行し、スポーツ現場に派遣するシステムを作ったので報告する。

救護に関する教育、養成システムは確立しておらず、今回の我々の取り組みはこれからのスポーツ界に大きく貢献できるものと考えている。

【方法】

県スポーツ学会と県看護協会はスポーツ救護講習会を共済する協定を交わし、3日間15時間のスポーツ救護プログラムを作成した。AEDや三角巾使用法、テーピングや脳振とうの診断法などの実技実習も含めスポーツ救護に関する事項を網羅した。年間2回実施し一回100名を募集した。

【結果】

講習会申込者は400名を超え、一回200名の講習に切り替えて実施した。アンケート実施結果でも受講者の満足度は高く良好な結果が得られた。

第1期認定試験（実技試験・筆記試験）合格率98%、第2期認定試験合格率100%で合計救護ナース190名、救護員48名を認定した。

【考察】

これからスポーツはますます盛んになると考えられ、現場に派遣されるドクターや看護師らの需要も増えると考えられる。スポーツ



演 題 通所リハビリテーションにおける障がい者スポーツ導入と
その効果
氏 名 高月 宏明
所 属 社会福祉法人 農協共済 別府リハビリテーションセンター
共同演者 笠置 莉紗

【はじめに】

介護保険でサービス提供をしている当通所リハビリテーション（以下通所リハ）は、在宅で生活をしている要介護認定を受けた高齢者に対し、チームアプローチによるリハビリテーション等を提供している事業所である。この度、リハビリの一環として障がい者スポーツ（3競技）を導入した。その中でも「卓球バレー」を通じて様々な効果が認められ、地域参加にも繋がったのでその経過を報告する。

【経過】

1. 導入の要因

スタッフ間で、かねてから利用者の脳卒中など疾患発症後の自信喪失、意欲や目標、活気がなく、漫然と生活している方が多く見受けられることが問題点としてあがっていた。この点の解決策として、スポーツに目を向けた。機能訓練や脳の活性化、視覚と身体の協調性向上などにも繋がりが、精神的面や社会参加への効果などを期待して導入を試みた。

2. 対象者

卓球バレー参加者内訳は登録人数155名中56名（うち18名が大会参加）男女比4：3、平均介護度（要介護2.1）と軽度者が多かった。平均年齢は71歳（55歳から80歳）主たる疾患として脳血管障害13名、小児麻痺2名、パーキンソン病2名、心疾患1名であった。

3. 導入（ルール把握）時の工夫点

新しいことを取入れることが難しい利用者に対し、複雑なルールを把握してもらう為に、1つ1つの反則について視覚的に理解しやすい写真を

利用したり卓球台にマーキングする等工夫して約1年かけて定着までたどり着いた。

【結果】

導入から約1年後、利用者の意欲が高まり県内の交流大会に出場。結果は惨敗であったが、仲間意識が強まり、戦術やポジションを話し合うことで、今までにない勝利にこだわる意欲的で活発な動きが見られるようになってきた。また、活動の意図を理解して頂けた家族の協力も得られるようになり、利用日の違う方々も家族の送迎により、合同練習を行なうなど、それぞれが主体性を持ち競技に臨むような変化がみられてきた。

現在4度大会へ出場し、念願の初勝利を目標に日々練習に打ち込んでいる。

【考察】

事例1（A氏）…脳梗塞（5年前発症）

左麻痺 構音障害

73歳 女性

何事に対しても「出来ない」と悲観的で始める前から興味を示さない状況。

→ 今回の大会参加が自信となり、他者とのコミュニケーションが増えた。また、本人の希望により家族と一緒に外食を楽しんだり、さらにはクラシックコンサートに出かけるなど様々な事に意欲的になってきた。

スポーツをきっかけに皆に楽しみや生きがいが見いだされ、日常生活に変化が見られてきた。また、スポーツは新たな活動にチャレンジする意欲へと繋がっていると考えられる。



演 題 スポーツが障害児に与える可能性
氏 名 津田 憲吾
所 属 大分県作業療法協会

【はじめに】

近年、徐々に障害者スポーツへの関心は高まっている。しかし障害を持つ児童が、スポーツに取り組める機会は非常に少ない。本発表では、作業療法士（以下 OT）の立場から、障害児のスポーツ活動が持つ波及効果と可能性について考察する。

【OT の作業活動とスポーツに関して】

スポーツに携わる職種としてイメージされ易いのは、「医師」や「理学療法士」、「スポーツ・トレーナー」などであろう。OT とは、「こころ」と「からだ」のリハビリテーションの専門家であり、作業活動を用いて、治療、指導及び援助を行う。この「作業活動」とは、日常生活の諸動作や仕事、遊びなど、人間に関わるすべての諸活動とされる。そして「スポーツ」とは、人の基本的な欲求を満たし、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果を得ることが出来る物である。上記の様に、スポーツが生活を送る上で不可欠な活動であるならばスポーツも「作業活動」と位置づけ、OT も取り組むことが必要であると考え。精神科領域に従事する OT は、作業活動としてスポーツを選択してきた。そこにはスポーツを通すことで、体力向上や気分転換、自己表現や他者との交流等、様々な目的が存在する。また OT は作業活動の導入の際には、対象者に合わせて個人・集団と「空間」の調整を行う。この様に、「空間」に配慮して支援を行うことは、OT 特有の視点であり、OT が障害児のスポーツに携わる際の強みになると考える。

【障害児のスポーツ活動が持つ波及効果】

筆者は、「NPO 法人キッズスポッチャ」という、障害を持つ児童を対象にしたスポーツチャレンジ事業に携わっている。この活動を通し、障害児の生活空間が障害を持つ事で限定され、諸体験をする機会も大きく制約されていることを痛感する。その生活の中で「スポーツ」を行う意義はなんだろうか。第一には、普段接する両親や教員、リハビリスタッフに加え、大人や同年代の健常児童とも交流できる事である。第二には、社会との繋がりを持つ事で、社会生活適応への意欲と能力向上に繋がっていくことも期待される事である。第三には、自立生活を送る障害のある大人と交流する事により、自身の将来像を考えるきっかけになる事である。

【スポーツ活動の必要性和可能性】

スポーツが持つ効果は、障害児に限定される物ではない。参加した健常児やサポートスタッフにとっても、障害の有無に関わらず、純粋に感動し同じ立場で物事に取り組む事は、ソーシャル・インクルージョン理念への足掛かりになると考える。

スポーツは観る人を感動させ、国や地域の活力を生む。障害が有ろうと無かろうと、それは同じである。先のロンドンオリンピック・パラリンピック 2012 が、このことを証明している。このスポーツの持つ可能性に目を向け、関わっていくことで、障害児を取り巻く環境は大きく変わっていくのではないだろうか。

主催

大分県スポーツ学会

第4回学術集会実行委員長

堀川 裕二

事務局

湯布院厚生年金病院内

健康増進センター“げんき”内

〒879-5193 大分県由布市湯布院町川南252

TEL : 0977-84-3171

FAX : 0977-84-5887